

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月20日

【事業年度】 第83期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社丸井グループ

【英訳名】 MARUI GROUP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青 井 浩

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	404,947				
売上収益 (百万円)	249,847	245,867	237,022	240,469	251,415
経常利益 (百万円)	28,002	29,163	31,139	35,145	39,786
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,036	17,771	18,724	20,907	25,341
包括利益 (百万円)	11,268	15,196	19,331	23,525	26,776
純資産額 (百万円)	307,255	282,101	274,339	274,900	284,752
総資産額 (百万円)	675,627	730,126	806,575	865,887	890,196
1株当たり純資産額 (円)	1,166.20	1,161.81	1,196.23	1,245.22	1,309.53
1株当たり当期純利益 (円)	58.87	70.68	80.24	93.18	115.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	58.86	70.67	80.24	93.18	-
自己資本比率 (%)	45.4	38.6	34.0	31.7	32.0
自己資本利益率 (%)	5.2	6.0	6.7	7.6	9.1
株価収益率 (倍)	23.2	22.8	18.9	23.3	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,310	35,310	45,955	19,329	26,396
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,867	4,063	1,995	747	7,432
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,267	40,719	47,630	27,773	17,680
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	31,229	32,575	36,245	45,437	46,720
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	5,918 [2,053]	5,899 [1,947]	5,732 [1,755]	5,548 [1,642]	5,326 [1,520]

- (注) 1 売上高、売上収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 2 第80期より、消化仕入取引に関する売上高を総額表示から利益相当額のみを売上に計上する純額表示へ変更しております。また、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。以上の変更にともない、第79期については、遡及適用後の数値を記載しております。
- 3 第83期より、償却債権回収益の計上方法を「営業外収益」から「売上収益」へ変更し、第82期の関連する主要な経営指標等について遡及適用後の数値を記載しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 当社グループは、第81期より取締役等に対する業績連動型株式報酬制度及び経営幹部社員に対するインセンティブプランを導入し、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を設定しております。当該信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表において自己株式に含めて計上しております。これにともない、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
- 6 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	12,834	13,076	13,684	18,797	17,345
経常利益 (百万円)	8,377	8,036	9,087	13,789	11,359
当期純利益 (百万円)	15,631	8,404	8,858	12,750	10,436
資本金 (百万円)	35,920	35,920	35,920	35,920	35,920
発行済株式総数 (株)	278,660,417	278,660,417	233,660,417	233,660,417	223,660,417
純資産額 (百万円)	266,655	232,096	214,417	206,738	201,998
総資産額 (百万円)	590,140	645,562	712,649	763,439	772,534
1株当たり純資産額 (円)	1,013.47	957.31	936.49	938.05	928.96
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	19.00 (9.00)	22.00 (11.00)	33.00 (16.00)	38.00 (18.00)	49.00 (23.00)
1株当たり当期純利益 (円)	57.38	33.43	37.96	56.82	47.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	57.37	33.42	37.96	56.82	-
自己資本比率 (%)	45.2	35.9	30.1	27.1	26.1
自己資本利益率 (%)	5.8	3.4	4.0	6.1	5.1
株価収益率 (倍)	23.8	48.3	39.9	38.2	46.8
配当性向 (%)	33.1	65.8	86.9	66.9	102.6
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	183 [14]	207 [16]	244 [22]	277 [23]	322 [21]
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	156.4 (130.7)	186.9 (116.5)	179.3 (133.7)	257.6 (154.9)	270.7 (147.1)
最高株価 (円)	1,479	2,072	1,852	2,170	2,861
最低株価 (円)	788	1,273	1,249	1,442	1,929

- (注) 1 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 2 当社は、第81期より取締役等に対する業績連動型株式報酬制度及び経営幹部社員に対するインセンティブプランを導入し、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を設定しております。当該信託が保有する当社株式は、貸借対照表において自己株式に含めて計上しております。これにともない、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
- 3 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 株主総利回り(TSR)については、2014年3月末の株価885円を基準として算出しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 2 【沿革】

当社は、1931年2月17日に、青井忠治が「丸二商会」からのれん分けを受け東京都中野区において割賦販売業を創業、1937年3月30日に法人組織に改組(株式会社丸井、資本金5万円、社長青井忠治)しました。

当社設立後、現在までの当社および主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

- 1941年7月 戦時体制下の商業活動規制により、全店舗を一時閉鎖して休業。
- 1946年8月 旧中野本店近くに仮店舗を開設し、家具小売店として営業を再開。
- 1950年12月 割賦販売を再開。
- 1959年8月 株式会社丸井広告事業社(現 株式会社エムクリエイツ)を設立。
- 1960年1月 「月賦」の呼称を「クレジット」に変え、企業の体質改善と近代化を推進。
  - 3月 日本最初のクレジットカードを発行。
  - 10月 丸井運輸株式会社(現 株式会社ムービング)を設立。
- 1963年4月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1965年6月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1966年8月 コンピューターを導入。
- 1974年4月 POSを導入、同時にオンライン信用照会システムを稼働させ、契約業務の簡素化を推進。
  - 5月 ニュー新宿店(現 新宿マルイ本館)を開設。
- 1975年9月 クレジットカード「赤いカード」の店頭即時発行システムをスタート。
- 1981年2月 創業50周年を機に、消費者ローン事業を開始。
- 1984年9月 株式会社エムアンドシーシステムを設立。
- 1987年7月 株式会社シーエスシーサービス(現 株式会社マルイファシリティーズ)を設立。
- 1988年9月 カタログ通販誌「V o i」を発行。
- 1991年2月 株式会社エムワンカードを設立(1996年2月 株式会社ゼロファーストに社名を変更)。
- 1994年12月 本社を東京都中野区中野4丁目3番2号に移転。
- 2000年10月 キャッシングの返済方法にリボルビング払い方式を導入。
- 2003年10月 関西初出店となる神戸マルイを開設。
- 2004年2月 マルイ最大店舗の北千住マルイを開設。
  - 10月 株式会社マルイカード(現 株式会社エポスカード)を設立。
  - 11月 株式会社エムアールアイ債権回収を設立。
- 2006年3月 従来ハウスカードの良さにピザ・ブランドの汎用性が加わった新カード「エポスカード」の発行を開始。
  - 9月 大阪初出店となるなんばマルイを開設。
- 2007年10月 会社分割により当社は純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社丸井グループに変更。  
小売事業は新設分割設立会社の株式会社丸井へ、カード事業は株式会社エポスカードへ承継。  
株式会社マルイホームサービスを設立。  
有楽町マルイを開設。
- 2013年2月 エポス少額短期準備株式会社(現 株式会社エポス少額短期保険)を設立。
- 2014年10月 株式会社ゼロファーストを株式会社エポスカードを存続会社とする吸収合併により統合。
- 2015年11月 「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定。
- 2016年4月 九州初出店となる博多マルイを開設。
- 2018年2月 つみたて証券準備株式会社(現 tsumiki証券株式会社)を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、小売とフィンテックを一体運営しており、持株会社である当社「(株)丸井グループ」および当社の関係会社(子会社16社および関連会社6社)によって構成されております。

また、各事業における業務内容及び主要なグループ各社は次のとおりです。なお、事業区分については、セグメントと同一の区分です。

#### (小売)

以下の連結子会社5社および持分法非適用非連結子会社・関連会社において、商業施設の賃貸および運営管理、衣料品・装飾雑貨等の仕入販売、店舗内装、広告宣伝、ファッション物流受託、建物等の保守管理等を行っております。

##### < 連結子会社 >

(株)丸井、(株)エムクリエイツ、(株)ムービング、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイファシリティーズ

##### < 持分法非適用 非連結子会社・関連会社 >

(株)マルイキットセンター、みぞのくち新都市(株) 他

#### (フィンテック)

以下の連結子会社5社および持分法非適用非連結子会社・関連会社において、クレジットカード業務、消費者ローンおよび家賃保証、情報システムサービス、不動産賃貸等を行っております。

##### < 連結子会社 >

(株)エポスカード、(株)エムアールアイ債権回収、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイホームサービス、(株)マルイホームサービス管理

##### < 持分法非適用 非連結子会社・関連会社 >

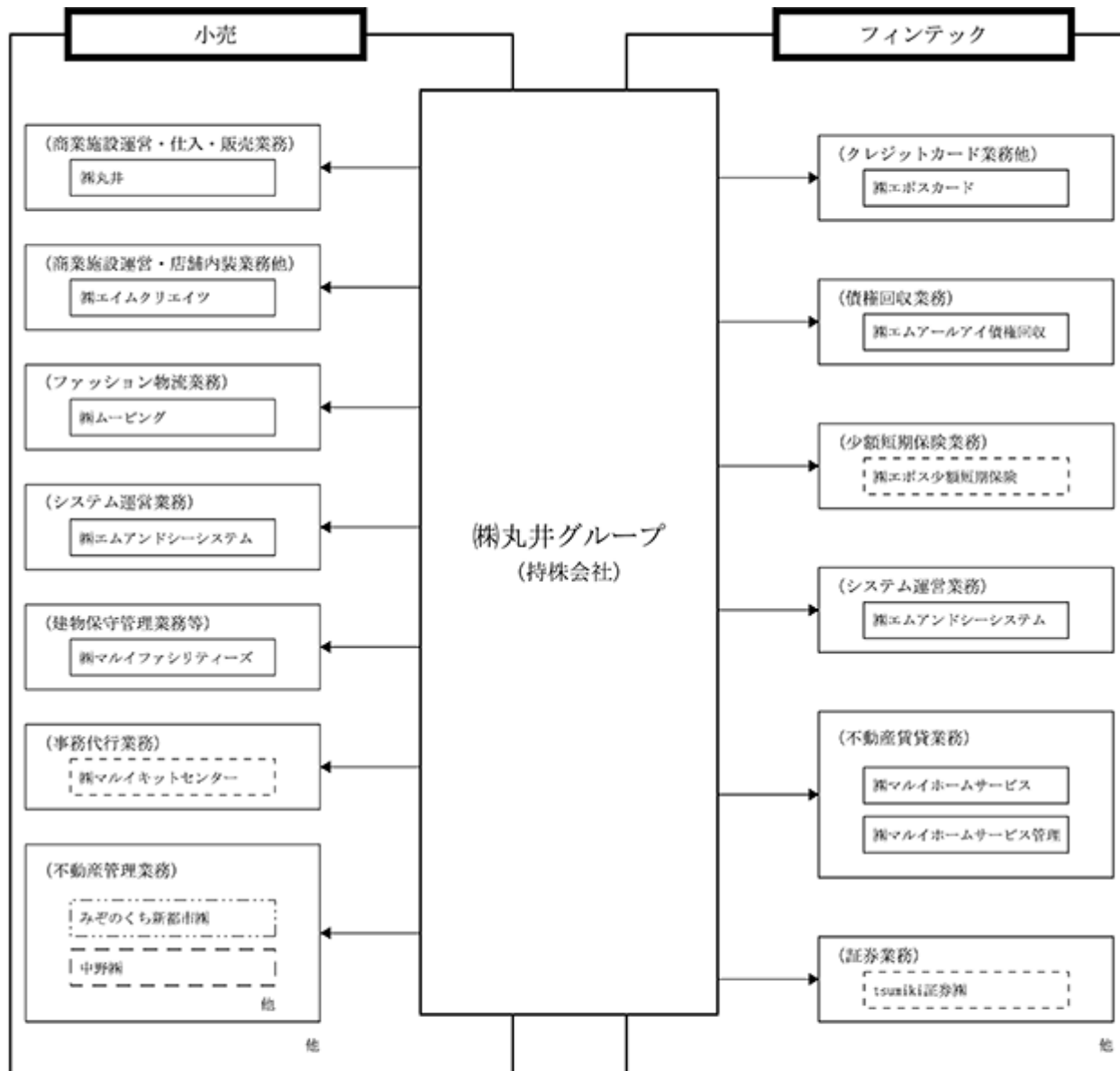
(株)エポス少額短期保険、tsumiki証券(株) 他

なお、上記のほか当社の関係会社は、中野(株)他1社の関係会社以外の関連当事者から不動産物件を賃貸借しております。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

## 〔事業の系統図〕

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸井(注4,5)	東京都中野区	100	小売	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エボスカード(注4,6)	東京都中野区	500	フィンテック	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアールアイ債権回収	東京都中野区	500	フィンテック	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エイムクリエイツ	東京都中野区	100	小売	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱ムービング	埼玉県戸田市	100	小売	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアンドシーシステム(注7)	東京都中野区	234	小売/ フィンテック	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイファシリティーズ	東京都中野区	100	小売	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス	東京都中野区	100	フィンテック	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス管理	東京都中野区	10	フィンテック	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。  
3 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムにより、当社との間で資金の貸付け及び借入れを行っております。  
4 特定子会社です。  
5 ㈱丸井は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。  
主要な損益情報等 売上収益 105,698百万 経常利益 7,019百万円 当期純損失 706百万円  
純資産額 212,626百万円 総資産額 262,074百万円  
6 ㈱エボスカードは、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の「フィンテック」の売上収益に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。  
7 ㈱エムアンドシーシステムに対する議決権の所有権割合は、他社保有株式の取得にともない100% (前期末95.0%) となっております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売	3,479 [ 860]
フィンテック	1,525 [ 639]
純粋持株会社	322 [ 21]
合計	5,326 [1,520]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。  
2 純粋持株会社は、特定のセグメントに区分できない提出会社の従業員数です。

## (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
322 [ 21]	39.9	16.3	6,407,800

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟するマルイグループユニオンがあります。労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

#### 会社の経営の基本方針

当社グループのミッションは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長=企業の成長」という経営理念に基づき、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブで豊かな社会をステークホルダーの皆さまと共に創ることにあります。

当社グループがめざすのは、お客さまをはじめ、株主・投資家の皆さま、地域・社会、お取引先さま、社員に、将来世代を加えたすべてのステークホルダーの利益の拡大です。そのために、すべてをステークホルダーの視点で考え、行動することにより共有できる価値づくりに取り組み、結果として企業価値の向上を図る「共創サステナビリティ経営」を進めてまいります。

当社グループの「共創サステナビリティ経営」の詳細につきましては、「共創経営レポート2018」「VISION BOOK 2050」をご覧ください。

共創経営レポート (<http://www.0101maruigroup.co.jp/ir/lib/i-report.html>)

VISION BOOK 2050 (<http://www.0101maruigroup.co.jp/sustainability/lib/s-report.html>)

#### 目標とする経営指標

当社グループでは、2021年3月期を最終年度とする5カ年の中期経営計画において、最終年度のEPS130円以上、ROE10%以上、ROIC4%以上を達成することを目標としております。

#### 中長期的な会社の経営戦略

##### .事業環境の変化

消費環境では、モノからコトへ消費のシフトがさらに進み、小売業態ではEC市場の成長が続く一方で、今後は物販中心のリアル店舗に依存した業態が衰退するリスクも考えられます。

クレジット市場については、2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向けて、インフラの整備が進み、市場の拡大が見込めるものの、新たなテクノロジーによる金融サービスの革新で、市場が激変する可能性もあります。

##### .中期経営計画の骨子

- ・グループの統合的な運営による企業価値の向上
- ・グループ事業の革新による新たな事業の創出
- ・最適資本構成の構築と生産性のさらなる向上

##### .具体的な取り組み

###### (小売)

- ・店舗事業は、SC・定借化により、従来の百貨店型ビジネスからの事業構造の転換を実現し、次世代型のライフスタイルSCの展開で、資本生産性を高めます。
- ・オムニチャネル事業は、ECに軸足を置いたビジネスを推進し、グループのノウハウを重ね合わせた独自のビジネスモデルで事業領域を拡大します。
- ・プラットフォーム事業は、店舗内装や物流、ビルマネジメントなど小売で培ったノウハウを統合的に運営し、BtoBビジネスを推進します。

###### (フィンテック)

- ・カード事業は、全国でのエポスカードファン拡大に向け商業施設やコンテンツ系企業との提携を強化し、高い収益性の維持と事業規模の拡大の両立を図ります。
- ・サービス事業は、クレジットのノウハウを活用した家賃保証や保険などサービス収入を拡大し、投下資本の少ないビジネスでROICを高めます。
- ・IT事業は、新たなテクノロジーの活用によってお客さまの利便性を高め、グループの事業領域拡大をサポートします。



(最適資本構成・成長投資・生産性向上)

- ・利益成長によるROICの向上と、グループの事業構造に見合った最適資本構成を構築し、安定的にROICが資本コストを上回る構造を実現します。
- ・SC・定借化のノウハウを活用した商業施設の開発や技術革新を取り入れるためのベンチャー投資など、将来の企業価値向上につながる成長投資を行います。
- ・「ひとつのマルチグループ」として事業ポートフォリオにあわせた人材活用を進め、グループの生産性をさらに向上します。

最適資本構成の考え方

- ・総資産はフィンテックの成長にともなう営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）の拡大で大きく増加する見通しです。一方、調達サイドは自己資本の厚い従来の小売主導型の構成であるため、中期経営計画において、ビジネスモデルの変化にあわせて構成を見直し、自己資本比率30%程度を目安に「めざすべきバランスシート」を構築していきます。
- ・増加する資金需要に対しては、コストの低い資金調達で対応し、有利子負債（リース債務、預り金を除く）の構成を高めることでグループ全体の資本コストを引き下げる方針です。ただし、有利子負債の残高は、安全性を考慮して営業債権の9割程度を目安としています。
- ・資金調達は、金融機関からの借入や社債の発行に加え、営業債権の流動化を積極的に活用することで調達手段の多様化を進めるとともに、総資産と負債の増加を抑制し資産効率の向上に取り組んでいきます。

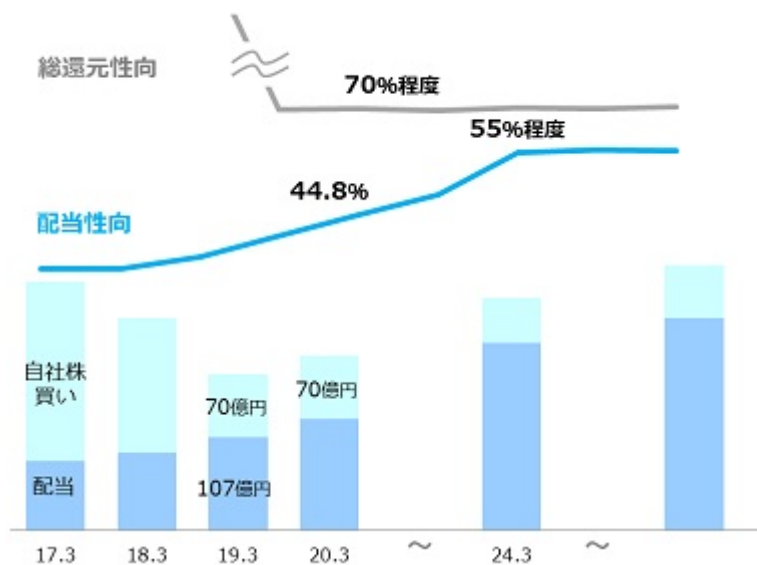
株主還元

2021年3月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、事業で創出されるキャッシュ・フローを有効活用し成長投資と株主還元を強化します。具体的には、中期経営計画5年間の基礎営業キャッシュ・フローを2,300億円見込み、そのうち株主還元を1,100億円程度を配分します。

配当については、EPSの長期的な成長に応じた継続的な配当水準の向上に努め、「高成長」と「高還元」の両立を図ります。連結配当性向の目安を40%から段階的に高め、2024年3月期55%程度を目標に、長期・継続的な増配をめざします。

自己株式の取得については、キャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し、資本効率と株主利益の向上に向けて連結総還元性向70%を目処に適切な時期に実施します。なお、取得した自己株式は原則として消却します。

(株主還元指標のイメージ)



## 会社の考えるサステナビリティ

当社グループでは、2016年からビジネスと環境への配慮、社会的課題の解決、ガバナンスへの取り組みが一体となった未来志向の共創サステナビリティ経営への第一歩を踏み出しました。それまで取り組んできた「すべての人」に向けたビジネスを「インクルージョン(包摂)」というテーマで捉え直し、あわせて国連の「持続可能な開発目標」(SDGs:Sustainable Development Goals)と関連付けることで、4つの重点テーマに整理しました。インクルージョンには、これまで見過ごされてきたものを包含する・取り込むという意味があり、SDGsの理念と同じ方向性を示すものです。

そして、2019年には本格的な共創サステナビリティ経営に向け、2050年を見据えた長期ビジョン「丸井グループビジョン2050」を策定いたしました。ビジョンの実現に向けて、これまで取り組んできた4つの重点テーマを踏まえ、共創を基盤とした3つのビジネスを設定いたしました。

### (丸井グループビジョン2050)

「ビジネスを通じてあらゆる二項対立を乗り越える世界を創る」

### (共創を基盤とした3つのビジネス)

#### .世代間をつなぐビジネス

「グリーン・ビジネス」と「ヒューマン・ビジネス」を通じて、将来の地球・世代と共存する選択肢を提供していきます。

#### .共創ビジネス

社会におけるプラットフォームのような存在として、バリューチェーンに関わるすべてのステークホルダーとの共創により、「私らしさ」と「他者とのつながり」の実現を支える場やサービスを提供していきます。

#### .ファイナンシャル・インクルージョン

世界中の人々が抱えるお金に対する不安と所得格差を解消する選択肢を提供していきます。

### (インクルージョンの視点からの4つの重点テーマ)

当社グループは、長期ビジョンの実現に向けた3つのビジネスを推進するため、4つの重点テーマに積極的に取り組んでいきます。

#### .お客さまのダイバーシティ&インクルージョン

お客さまの年齢・性別・身体的特徴などを超え、すべてのお客さまに喜んでいただける商品・サービス・店舗のあり方を追求していきます。

### (重点取り組み)

インクルーシブな店づくり	東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて、年齢や性別に関係なく、高齢者、障がい者、外国人やLGBTの方など、すべてのお客さまに楽しく安心してお買いものいただけるよう、設備環境と接客の両面から、居心地の良い店づくりに取り組んでいます。
インクルーシブなモノづくり	丸井グループが考えるモノづくりは、一人ひとりの身体的特徴に合った商品をつくることです。身体的特徴を超えて、誰も排除することなく、すべての人のお役に立てるよう商品の開発・販売の仕組みを構築し、新たな需要の創造をめざしています。
ファイナンシャル・インクルージョン	「すべての人に金融サービスを提供するファイナンシャル・インクルージョン」をミッションとし、既存の金融ではサービスが行き届かなかった若者を中心としたすべての人に、豊かなライフスタイルを実現する金融サービスを提供しています。

## .ワーキング・インクルージョン

「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という考えのもと、社員一人ひとりにとっての活躍の場を提供していきます。

## (重点取り組み)

「多様性」を活かす組織づくり	「個人の中」「男女」「年代」の3つの多様性を促進することで、約5,500人の社員が互いの個性を認め合い、世の中の変化やニーズに目を向けて、さまざまな価値観を融合させることで、知の掛け合わせを通じてイノベーションを創出していきます。
人の成長を支える「健康経営」	病気にならない(予防)だけでなく、今よりもっと活力高くイキイキすることを重視し、社員一人ひとりが意識や行動を変え活力を高め、生産性をアップさせることで、企業価値向上と社会へのお役立ちにつなげることをめざしています。
新たな成長に向けた「人材への投資」	「人のお役に立ちたい」という想いを持つ社員こそが、企業価値創造の源泉であると確信し、多様な価値観の尊重はもちろん、一人ひとりがイキイキと成長し続けられる組織風土の醸成をめざし、積極的な人材育成と採用への投資を実施しています。

## .エコロジカル・インクルージョン

環境負荷の少ない事業を推進し、脱炭素社会や循環型社会の実現をめざし、自然と環境の調和を図るエコロジカルなライフスタイルを提案していきます。

## (重点取り組み)

グループ一体で進める環境負荷の低減	<p>温室効果ガス削減への取り組みとして、2018年3月、2050年を見据えた温室効果ガス削減中長期目標を策定し、国際的なイニシアチブである「Science Based Targets (S B T) イニシアチブ」により認定されました。</p> <p>グループ全体の温室効果ガス削減目標は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年までに2017年3月期比「Scope 1 (注1) + Scope 2 (注2) を40%削減・Scope 3 (注3) を35%削減」</li> <li>・2050年までに2017年3月期比「Scope 1 + Scope 2 を80%削減」と表明</li> </ul> <p>2019年3月期の実績はScope 1 (15,109トン)とScope 2 (96,232トン)合計で5.8%削減、Scope 3 (399,926トン)は18.3%削減となり、温室効果ガス排出量原単位(注4)は12.4(前年比85.9%)となりました。</p> <p>(注1)おもに自社の車両移動や物流センターなどからの排出量 (注2)おもに自社の店舗・事業所運営に関わる排出量 (注3)製品の製造・販売・消費のバリューチェーンに関わる排出量 (注4)温室効果ガス排出量(トン)/連結営業利益(百万円)にて算出</p> <p>また、世界の気候変動は当社グループにおける社会課題と捉え、2018年11月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言への賛同を表明しました。</p>
お取引先さまとの責任ある調達	<p>材料の調達からモノづくり、商品の販売から廃棄されるまでのバリューチェーン全体において、生産者としての責任があると認識しています。ステークホルダーとの共創により、地域の社会貢献はもちろんサプライチェーン全体での人権や労働環境の改善につなげていきます。</p>
環境負荷低減を実現する革新的サービス	<p>小売とフィンテックにおける事業に、ITや物流などグループの強みを重ね合わせた独自のプラットフォームを活用し、世の中の変化とお客さまのニーズに対応した新たな利便性の提供と環境負荷低減を両立する革新的なサービスの開発を進めます。</p>

## ・共創経営のガバナンス

すべてのステークホルダーの利益、「しあわせ」の調和を図るために、マルチステークホルダーガバナンスの体制づくりに着手します。

### (重点取り組み)

ステークホルダーとの共創	すべてのお客さまに喜んでいただけるビジネスを実現していくために、社員をはじめ、お客さま、株主・投資家の皆さま、地域・社会の皆さま、お取引先さまに対しても、インクルージョン視点による活動にご賛同いただけるように、建設的な対話を通じた共創経営を強化しています。
サステナビリティマネジメントの推進	共創サステナビリティ経営に基づく3つのビジネスの推進に向けて適時活動を検証するとともに、サステナビリティとビジネスの両立に向けた重点指標(KPI)の進捗を確認していきます。 サステナビリティマネジメント体制の強化に向け、2019年1月に、サステナビリティアドバイザリーボードを新たに設置するとともに、5月には、サステナビリティ委員会を設置しました。 また、取締役に対する業績連動型株式報酬に関して、業績達成条件に第三者機関の調査に基づくESG評価指標の目標を追加しました。
次世代リーダーの育成	2017年4月より次世代経営者育成プログラム「共創経営塾」を開設しました。毎年10人～20人程度を選抜し、一橋大学大学院 国際企業戦略研究科(ICSS)教授 野間幹晴氏と社外取締役の監修のもと、次世代の経営を担う人材の発掘と育成をめざしています。
リスクマネジメント	共創サステナビリティ経営への礎として、2017年に「グループ行動規範」「グループ人権方針」「グループ安全衛生方針」を定めました。 また、外部環境の変化に対応し、デジタル化・技術革新の事業構造転換のさらなるスピードアップに向け、CDO(Chief Digital Officer)を任命およびデジタル化推進委員会を設置しました。 2018年に「グループ情報セキュリティ方針」「グループプライバシーポリシー」「グループソーシャルメディアポリシー」「グループ税務方針」を制定しました。規範・各種方針は実効性を年1回検証するとともに、研修などを通じてグループ社員へ周知を図ります。 また、今後高まると予測される情報セキュリティリスクに対し、情報セキュリティ委員会の設置とともに、グループ全体の情報資産などを保護・管理する最高セキュリティ責任者としてCSO(Chief Security Officer)を配置しました。

### 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

当社グループは気候変動を重要な経営課題の一つと認識し、気候変動による成長機会の取り込みおよびリスクへの適切な対応を行うことが重要であると考えています。そのため当社グループは「グループ環境方針」に基づき、パリ協定の長期目標を踏まえた脱炭素社会へ積極的に対応すべく、ガバナンス体制を強化するとともに、事業への影響分析やリスクおよび機会の評価、温室効果ガスの排出量管理等の各分野で取り組みを推進しています。また、当社グループはFSB(金融安定理事会)により設立されたTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)による提言に賛同しています。提言を踏まえて情報開示の充実を図るとともに、TCFD提言を当社グループの気候変動対応の適切さを検証するベンチマークとして活用し、共創サステナビリティ経営を進めていきます。

### <ガバナンス>

気候変動に関わる基本方針や重要事項等を検討・審議する組織として、2019年5月に代表取締役を委員長とする取締役会の諮問機関、サステナビリティ委員会を新設しました。また、その下部組織として関連リスクの管理および委員会が指示した業務を遂行する機関、環境・社会貢献推進分科会を設置しました。事業戦略の策定や投融資等に際しては、こうした体制を基に「グループ環境方針」や気候変動に係る重要事項を踏まえ総合的に審議し決定することで、気候変動に関するガバナンスの強化を進めていきます。

### <事業戦略>

当社グループは、気候変動において4 上昇による社会への影響は甚大であると認識し、気温上昇を1.5 以下に抑制することをめざす動きに共に貢献していくことが重要であると捉えています。2 以下シナリオ(1.5 目標)への対応力を強化すべく、気候関連のリスクと機会がもたらす事業への影響を把握し、戦略の策定、開示等を進めていきます。リスクについては、気候変動シナリオ等から将来のコスト増加を予測し、再生可能エネルギー調達によるコスト増(8億円)および炭素税導入によるコスト増(22億円)を30億円と算定。機会については、エポ

スカード会員に向けた再生可能エネルギーへの切替促進によるフィンテック事業の利益増（20億円）、炭素税の非課税化（22億円）および電力小売事業への参入による調達コスト削減（3億円）を45億円と算定しています。また、その他の機会・リスクに関しては今後の様々な動向を踏まえて定期的に分析し、評価の見直しと情報開示を進めていきます。

### グリーンビジネスのリスクと機会

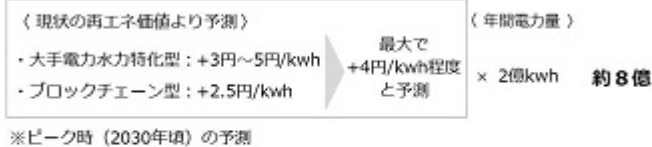
・30億円のリスク影響に対し、45億円のビジネス機会が存在



### リスクの財務影響

・気候変動シナリオから将来のコスト増を予測し、財務影響を算出

#### ■ 再エネコスト増：約8億円



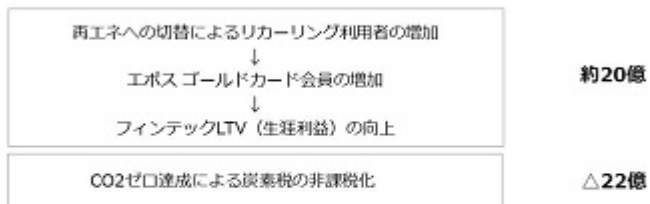
#### ■ 炭素税：約22億円



### 機会の財務影響

・「電力小売との共創」「電力小売事業参入」について分析

#### ■ 電力小売との共創：約42億円



#### ■ 電力小売事業参入：約3億円



#### <リスク管理>

当社グループは、グループの事業が気候変動によって受ける影響を把握し評価するため、シナリオの分析を行い、気候変動リスク・機会を特定しています。特定したリスク・機会はサステナビリティ推進体制の下、戦略策定・個別事業運営の両面で管理します。グループ会社（小売業・施設運営・物流・ビルマネジメント等）の役員で構成される環境・社会貢献推進分科会で議論された内容は、サステナビリティ委員会において定期的に報告し協議を行い、案件に応じて、取締役会への報告・提言を行います。企業戦略に影響する気候変動を含めた世の中の動向や法制度・規制変更等の外部要因の共有や、グループ各社の施策の進捗状況や今後のリスク・機会等の内部要因を踏まえて、戦略・施策等の検討を実施していきます。

#### <指標と目標>

- ・当社グループは、グリーンビジネスの指標として、環境効率（営業利益／CO2排出量）およびサーキュラーレベニュー（サーキュラー売上高・取扱高／小売総取扱高）を設定しています。
- ・温室効果ガスの削減については、グループ全体の温室効果ガス削減目標「2030年までに2017年3月期比Scope 1 + Scope 2 を40%削減、Scope 3 を35%削減（2050年までに2017年3月期比Scope 1 + Scope 2 を80%削減）」が、2018年3月にS B T イニシアチブにより認定されています。
- ・2030年までにグループの事業活動で消費する電力の100%（中間目標：2025年までに70%）を再生可能エネルギーから調達することを目標として、2018年7月にR E 1 0 0 に加盟しています。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 事業環境について

当社グループの業績は、景気動向や天候不順、同業・異業態の競合、今後の消費税や社会保険料の負担拡大などによる個人消費の落ち込み、人口動態の変化などによる消費動向の変動によって影響を受ける可能性があります。また、E C 市場の拡大により店舗売上収益が大きく減少した場合や、金融市場の急激な変化により資金調達の制約を受けた場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を受ける可能性があります。

### (2) 法的規制について

当社グループの「フィンテック」において、カード発行については「犯罪収益移転防止法」、信用購入あっせんについては「割賦販売法」、消費者ローンについては「貸金業法」の規制の下で事業を展開しており、過剰与信の防止や過剰貸付の禁止等に対して厳格な対処を求められています。

これらをはじめとして当社グループは様々な法令の適用を受けており、これらを遵守した上で事業活動を行っておりますが、将来、これらの法令が改正された場合、もしくは法解釈の変更や厳格化、また新たな法的規制が導入された場合においては、その内容により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

### (3) 個人情報管理について

当社グループは、エポスカードの会員情報をはじめとする多数の個人情報を保有しており、個人情報の管理をグループ最上位のリスクの一つとして捉え、情報セキュリティ委員会の主導の下、管理体制の強化を図っております。

特に顧客情報の電子データにつきましては、基幹サーバーにおいて厳重な管理を行っており、外部からの不正侵入や不正アクセスに対して多層防御の体制を整備するとともに、第三者機関による定期的なセキュリティ検査を実施するなどの対策をすすめております。

しかしながら、このような対策にもかかわらず、万一、顧客情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的な信用の失墜や損害賠償責任が発生するリスクが考えられ、その際は当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 情報システムについて

当社グループでは、コンピューターシステムおよび通信ネットワークを多岐にわたり使用しており、ハードウェアやソフトウェアの欠陥等によるシステムエラーや、事故等による通信ネットワークの障害などが生じた場合には、その内容や規模によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 災害等について

当社グループの営業拠点は、首都圏を中心に全国各地に展開しております。従いまして、各営業拠点において大規模な地震・風水害などの自然災害、テロ行為、新型インフルエンザ等の感染症災害が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、償却債権回収益の会計処理の変更を行っており、遡及適用後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュフロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

（連結業績）

- ・企業価値創造に向けた事業構造・資本構造への転換を着実に進めたことで、5ヵ年の中期経営計画において3年目の目標とした経営指標（EPS・ROE・ROIC）および営業利益計画をすべて達成しました。
- ・EPSは116.0円（前年比+24%、前年差+22.8円）、1991年以来28年ぶりに過去最高を更新。ROEは9.1%（前年差+1.5%）となり初めて株主資本コスト（6.8%）を上回り、ROICは3.7%（前年差+0.4%）となり、3期連続で資本コスト（WACC 2.8%）を上回りました。
- ・グループ総取扱高は2兆5,396億円（前年比+16%）、フィンテックのショッピングクレジット取扱高が全体を牽引し、前年を3,503億円上回りました。
- ・売上収益は2,514億円（前年比+5%）、営業利益は412億円（前年比+13%）、10期連続の増益、当期利益は253億円（前年比+21%）8期連続の増益となり、2期連続の増収増益となりました。

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において、億円単位で記載している金額は億円未満を四捨五入しています。

2019年3月期連結業績

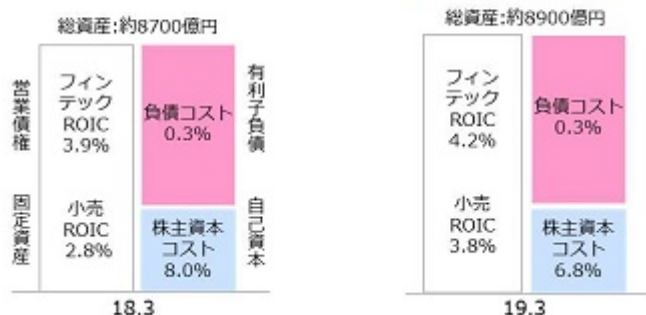
	18年3月期	19年3月期			
		前年比	前年差	計画差	
EPS (円)	93.2	116.0	124	+22.8	+1.6
ROE (%)	7.6	9.1	—	+1.5	+0.2
ROIC (%)	3.3	3.7	—	+0.4	+0.1
株主資本コスト (%)	8.0	6.8	—	△1.2	—
WACC (%)	3.1	2.8	—	△0.3	—

	兆 億円	兆 億円	%	億円	億円
グループ総取扱高	2,189.4	25,396	116	+3,503	+67
売上収益	2,405	2,514	105	+109	△16
売上総利益	1,759	1,905	108	+146	+5
販管費	1,395	1,493	107	+98	+3
営業利益	364	412	113	+48	+2
当期利益	209	253	121	+44	+3



ROE・ROICの状況

ROE 7.6%	<	株主資本コスト 8.0%	ROE 9.1%	>	株主資本コスト 6.8%
ROIC 3.3%	>	WACC 3.1%	ROIC 3.7%	>	WACC 2.8%



(注) 資本コスト(WACC)の算出方法を、当期より株主資本の期末簿価から時価総額へ変更しました。これにともない前期の資本コストを3.0%から3.1%に変更しています。

[算出方法]

$$\text{株主資本コスト} \times \text{時価総額} / (\text{有利子負債} + \text{時価総額}) + \text{借入レート} \times (1 - \text{税率}) \times \text{有利子負債} / (\text{有利子負債} + \text{時価総額})$$

\*時価総額は、機関投資家の当社株式平均保有年数に相当する期間の平均値を使用しています。

営業利益増減のおもな特殊要因

- ・当期に実施した債権流動化にともない計上した債権譲渡益・償却額・費用等により営業利益が54億円増加しています。
- ・消費者ローン利息の返還に備えるため利息返還損失引当金繰入額34億円を計上したほか、当期より法人事業税の外形標準課税が適用となった連結子会社(株)エポスカードの外形事業税12億円を計上したことにより営業利益が減少しています。

(セグメント別の状況)

- ・小売セグメントの営業利益は114億円(前年比+29%)、ショッピングセンター型商業施設への転換が着実に進み、店舗収益の安定化により高伸長となりました。
- ・フィンテックセグメントの営業利益は350億円(前年比+11%)、ショッピングクレジットが好調に推移し7期連続の増収増益となりました。

2019年3月期セグメント営業利益

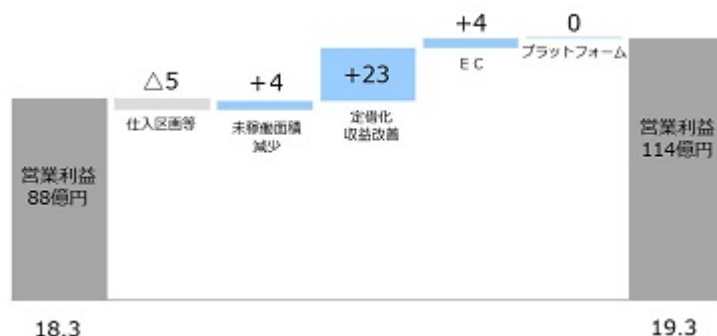
	18年3月期	19年3月期	前年比	前年差	計画差
	億円	億円	%	億円	億円
小売	88	114	129	+26	△1
フィンテック	314	350	111	+36	0
全社・消去	△39	△53	—	△14	+2
連結	364	412	113	+48	+2

<小売セグメント>

- ・「モノ」から「コト」へ消費者ニーズが変化するなか、2015年3月期より、従来の商品を仕入れて販売する百貨店型のビジネスモデルから定期借家契約により家賃を得るショッピングセンター型商業施設への転換(SC・定借化)に取り組み、収益の安定化を図っています。5年目となる当期には予定どおり定借化率100%を達成し、さらに後方スペースの売場化などにより、定借面積の拡大を進めました。
- ・従来のアパレル中心の売場構成から飲食やサービス・雑貨を中心としたライフスタイル型の店づくりが客数の増加につながり、当期の入店客数は、過去最高の2億1千万人となりました。
- ・EC(eコマース)においては、丸井店舗での商品受取促進など、オムニチャネル化を推進することで、収益改善に取り組みました。
- ・営業利益は、定借化による収益改善などにより、+26億円、2期連続の増益となりました。



2019年3月期 小売セグメントの営業利益増減要因



- (注) 1 定借化率 = 定借化面積 / 定借化予定区画面積 (20万㎡)  
2 プラットフォームは、店舗内装や物流、ビルマネジメントなど小売で培ったノウハウを統合的に運営する B to B ビジネスです。

<フィンテックセグメント>

- ・エポスカードのご利用客数の拡大に向け、丸井店舗やネットでの入会促進を強化するとともに、全国の商業施設との提携拡大を進めています。当期は新たに8施設との提携をスタートし25施設に拡大しました。また、ECやサービス・コンテンツ関連など成長性の高い分野での企業提携にも取り組んでいます。
- ・カード会員数は688万人（前年比+5%）、お得意さまづくりを着実に進め、プラチナ・ゴールド会員は215万人（前年比+17%）と大きく伸ばしました。
- ・取扱高については、ショッピングクレジット取扱高が引き続き高伸びし1兆8,770億円（前年比+17%）となったことに加え、家賃保証などのサービス取扱高が2,812億円（前年比+25%）と順調に拡大しました。

2019年3月期フィンテックセグメントの状況

	18年3月期	19年3月期	前年比	前年差
	万人	万人	%	万人
新規会員数	75	81	108	+6
（うち商圏外入会）	(19)	(22)	(113)	(+2)
カード会員数	657	688	105	+31
プラチナ・ゴールド	184	215	117	+31
フィンテック取扱高	兆 億円	兆 億円	%	億円
	1 9,725	2 3,106	117	+3,382
ショッピング	1 6,009	1 8,770	117	+2,761
（外部加盟店）	(1 4,893)	(1 7,689)	(119)	(+2,796)
サービス	2,251	2,812	125	+561
カードキャッシング	1,380	1,433	104	+53

(財政状態)

- ・営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）は、ショッピングクレジットの拡大により前期末から641億円増加しましたが、債権流動化の実施により、残高は176億円の増加に留まりました。総資産は243億円増加し8,902億円となりました。
- ・有利子負債（リース債務、預り金を除く）についても、上記の債権流動化による資金調達を行ったことで前期末から13億円の増加に抑制されました。営業債権に対する有利子負債の比率は86.0%（前期末差 2.6%）となりました。
- ・自己株式の取得を70億円実施したことなどにより、自己資本は前年に対し103億円増加の2,848億円に留まり、自己資本比率は32.0%（前期末差+0.3%）となりました。

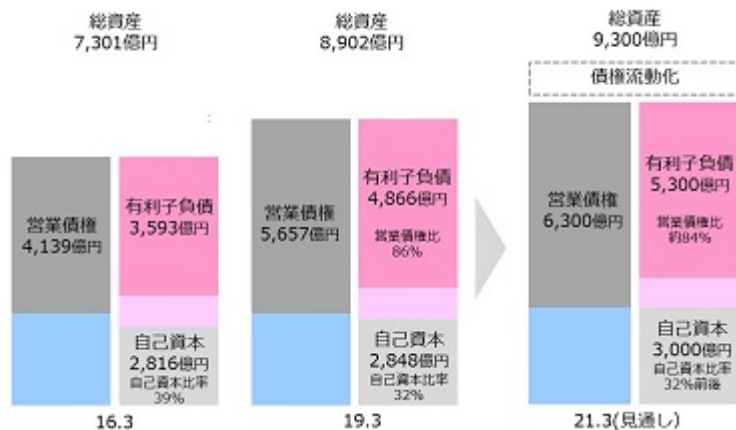
バランスシートの状況

	18年3月末	19年3月末	増減
	億円	億円	億円
営業債権	5,480	5,657	+176
(債権流動化額：外書)	(728)	(1,193)	(+465)
[流動化比率(%)※1]	[11.7]	[17.4]	[+5.7]
割賦売掛金	4,020	4,282	+262
営業貸付金	1,460	1,375	△85
固定資産	2,432	2,498	+66
有利子負債	4,853	4,866	+13
[営業債権比(%)※2]	[88.6]	[86.0]	[△2.6]
自己資本	2,744	2,848	+103
[自己資本比率(%)]	[31.7]	[32.0]	[+0.3]
総資産	8,659	8,902	+243

- 1 流動化比率 = 債権流動化額 / (営業債権 + 債権流動化額)  
2 営業債権比 = 有利子負債 / 営業債権

- (注) 1 グループの事業構造に見合った最適資本構成の構築に向けて、有利子負債は営業債権の9割程度、自己資本比率は30%前後をめざしています。  
2 当期より営業債権の流動化による資金調達を計画的に拡大しています。前期末は営業債権の12%だった流動化比率を2021年3月期には25%程度まで引き上げることで、総資産が1兆円以下となるように有利子負債と総資産の増加を抑制し、「めざすべきバランスシート」の実現を図ります。

めざすべきバランスシート



(キャッシュ・フローの状況)

- ・営業キャッシュ・フローは、264億円の収入（前期は193億円の支出）となりました。
- ・営業キャッシュ・フローから営業債権の増加等を除いた基礎営業キャッシュ・フローは、税引前利益の増加などにより、前期より69億円増加し428億円となりました。
- ・投資キャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出が88億円あったことなどにより74億円の支出（前期は7億円の収入）となりました。
- ・財務キャッシュ・フローは、配当金の支払を95億円、自己株式の取得を70億円実施したことなどから177億円の支出（前期は278億円の収入）となりました。

キャッシュ・フローの状況

	18年3月期	19年3月期	前年差
	億円	億円	億円
営業キャッシュ・フロー	△193	264	+457
営業債権等の増加(△)	△552	△164	+388
基礎営業キャッシュ・フロー	359	428	+69
投資キャッシュ・フロー	7	△74	△82
財務キャッシュ・フロー	278	△177	△455
現金及び現金同等物の増減	92	13	△79
現金及び現金同等物の期末残高	454	467	+13

- (注) 1 当社グループのクレジットカード「エポスカード」は、会員数拡大と利用率・利用額向上により、営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）の残高が8期連続で増加しています。このような成長局面においては、営業キャッシュ・フローはマイナスとなるため、当社グループでは営業キャッシュ・フローから営業債権の増加等を控除した「基礎営業キャッシュ・フロー」（非監査情報）を収益性・健全性の指標としています。
- 2 中期経営計画期間中の基礎営業キャッシュ・フロー（非監査情報）は2,300億円を計画し、持続的な成長と資本効率向上に向けて2,000億円を成長投資と株主還元に分配する予定です。

(生産、受注及び販売の状況)

生産の状況

連結財務諸表提出会社および関係会社において、該当事項はありません。

受注の状況

「小売」および「フィンテック」の一部において受注による営業を行っており、当連結会計年度の受注額は14,115百万円(前年同期比109.0%)、当連結会計年度末の受注残高は3,617百万円(同144.4%)です。

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

販売の状況

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売		
商品売上高	49,618	84.3
消化仕入売上高(純額)	9,595	63.5
賃貸収入等	41,601	121.7
関連事業収入	24,594	102.2
小売計	125,410	94.8
フィンテック	126,005	116.4
合計	251,415	104.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 2 上記の金額は、外部顧客に対する売上収益を示しております。
- 3 会計方針の変更等に記載のとおり、当連結会計年度の期首より売上計上基準を変更しております。対前年同期比は遡及適用後の数値との比較によるものです。

#### 仕入の状況

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売	28,712	86.9

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

##### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、連結財務諸表の作成において、見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

##### 経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの状況の分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、既存店の売場改装やシステム投資など総額9,094百万円を実施いたしました。  
なお、セグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)
小売	6,882
フィンテック	3,025
調整額	813
合計	9,094

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。  
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中野区)		事務所	17	- ( - )	-	207	225	322 [21]

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。  
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
3 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)丸井	中野マルイ (東京都中野区)	小売	店舗等 (オフィス含む)	4,527	219 (3,207)	-	102	4,849	30 [8]
	新宿マルイ (東京都新宿区)	小売	店舗等	5,358	5,735 (1,861)	-	4,290	15,384	173 [18]
	池袋マルイ (東京都豊島区)	小売	店舗等	959	- ( - )	-	585	1,545	57 [5]
	渋谷マルイ (東京都渋谷区)	小売	店舗等	608	708 (1,229)	-	80	1,396	29 [6]
	吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	小売	店舗等	804	- ( - )	-	372	1,176	41 [7]
	柏マルイ (千葉県柏市)	小売	店舗等	674	- ( - )	-	783	1,457	22 [4]
	静岡マルイ (静岡県静岡市)	小売	店舗等	1,280	443 (1,254)	-	775	2,499	35 [3]
	町田マルイ (東京都町田市)	小売	店舗等	1,450	- ( - )	-	289	1,740	58 [5]
	大宮マルイ (埼玉県さいたま市)	小売	店舗等	1,422	- ( - )	-	1,183	2,606	59 [7]
	錦糸町店 (東京都墨田区)	小売	店舗等	1,846	6,780 (6,059)	-	75	8,702	72 [7]

	上野マルイ (東京都台東区)	小売	店舗等	1,842	( - )	-	529	2,371	82 [7]
	国分寺マルイ (東京都国分寺市)	小売	店舗等	657	( - )	-	2,346	3,004	79 [19]
	草加マルイ (埼玉県草加市)	小売	店舗等	790	2,480 (4,010)	-	46	3,316	17 [9]
	マルイシティ横浜 (神奈川県横浜市)	小売	店舗等	935	( - )	-	6,887	7,823	96 [9]
	マルイファミリー溝口 (神奈川県川崎市)	小売	店舗等	2,852	10,856 (4,053)	-	2,568	16,277	92 [13]
	マルイファミリー志木 (埼玉県志木市)	小売	店舗等	1,034	1,747 (3,603)	-	642	3,424	53 [20]
	マルイファミリー 海老名 (神奈川県海老名市)	小売	店舗等	293	( - )	-	1,622	1,915	71 [11]
	神戸マルイ (兵庫県神戸市)	小売	店舗等	511	( - )	1,309	776	2,596	43 [6]
	北千住マルイ (東京都足立区)	小売	店舗等	4,810	8,653 (4,892)	-	1,659	15,123	113 [22]
	なんばマルイ (大阪府大阪市)	小売	店舗等	943	( - )	-	1,082	2,025	85 [12]
	有楽町マルイ (東京都千代田区)	小売	店舗等	4,265	22,294 (2,912)	-	658	27,219	146 [6]
	京都マルイ (京都府京都市)	小売	店舗等	-	( - )	-	845	845	48 [14]
	博多マルイ (福岡県福岡市)	小売	店舗等	2,903	( - )	-	1,008	3,912	48 [6]
	戸田商品センター (埼玉県戸田市)	小売	配送セン ター	1,434	1,407 (22,415)	-	26	2,868	- [-]
(株)エポス カード	本社等 (東京都中野区他)	フィンテッ ク	店舗、 事務所等	966	550 (586)	-	3,632	5,149	1,365 [608]
(株)エム クリエイ ツ	丸井グループ本社 (東京都中野区)	小売	事務所	3,337	6,199 (4,440)	-	12	9,550	- [-]
	本社等 (東京都中野区他)	小売	事務所等	1,453	3,163 (12,331)	-	480	5,097	350 [21]
	町田モディ (東京都町田市)	小売	店舗等	618	( - )	-	26	645	8 [2]
	戸塚モディ (神奈川県横浜市)	小売	店舗等	253	( - )	-	221	474	9 [-]
	川越モディ (埼玉県川越市)	小売	店舗等	313	( - )	-	10	324	6 [3]
	渋谷モディ (東京都渋谷区)	小売	店舗等	1,519	( - )	-	63	1,582	7 [2]
	柏モディ (千葉県柏市)	小売	店舗等	635	( - )	-	19	655	6 [2]
	静岡モディ (静岡県静岡市)	小売	店舗等	349	( - )	-	9	358	3 [-]
(株)ムー ビング	商品センター等 (埼玉県戸田市他)	小売	事務所、 営業所等	1,298	1,436 (8,006)	-	1,690	4,424	400 [419]
(株)エム アンドシ ステム	システムセンター等 (埼玉県戸田市他)	小売/フィン テック	事務所等	1,201	1,100 (3,145)	120	1,370	3,792	140 [5]
(株)マル イホーム サービス	賃貸マンション等 (東京都武蔵野市他)	フィンテッ ク	事務所、 賃貸用 住宅等	2,000	2,225 (3,734)	-	63	4,289	68 [7]

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び差入保証金を含んでおります。  
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
3 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。  
4 上記の店舗等のうち、連結会社以外からの建物の賃借面積は435,923㎡です。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完成予定 年月	売上 予定額 (年間)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱丸井	各店装工事	小売	店舗内装	10,400	-	自己資金等	2019年 4月	2021年 3月	-

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 設備計画のうち取得完了もしくは完成したものは、順次固定資産勘定への振替を行っております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,660,417	223,660,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	223,660,417	223,660,417		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月20日 (注)1	40,000	278,660		35,920		91,307
2016年12月9日 (注)2	45,000	233,660		35,920		91,307
2018年5月31日 (注)3	10,000	223,660		35,920		91,307

(注)1 2015年3月20日に自己株式40,000千株を消却したため、発行済株式総数残高は減少しております。

2 2016年12月9日に自己株式45,000千株を消却したため、発行済株式総数残高は減少しております。

3 2018年5月31日に自己株式10,000千株を消却したため、発行済株式総数残高は減少しております。



## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		70	33	290	547	44	23,980	24,964	
所有株式数(単元)		966,513	60,923	338,342	620,287	74	249,455	2,235,594	101,017
所有株式数の割合(%)		43.23	2.73	15.13	27.75	0.00	11.16	100.00	

(注) 1 自己株式5,712,467株は、「個人その他」に57,124単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれておりません。

2 上記「金融機関」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する株式が、5,023単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	34,194	15.69
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	17,825	8.18
青井不動産(株)	東京都渋谷区神南1-21-3	6,019	2.76
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,808	2.66
資産管理サービス信託銀行(株)(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,284	1.97
東宝(株)	東京都千代田区有楽町1-2-2	3,779	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	3,699	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	3,274	1.50
公益財団法人青井奨学会	東京都中野区中野4-3-2	3,237	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,992	1.37
計		85,116	39.05

(注) 1 当社は自己株式5,712千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含めておりません。

2 ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者から2017年6月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2017年6月15日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1-8-3	5,867	2.51
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	274	0.12

ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	296	0.13
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	267	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	566	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	875	0.37
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,910	1.25
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,190	1.37
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーク)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	503	0.22

3 (株)三菱UFJ銀行及びその共同保有者から2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2018年4月9日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,808	2.49
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	11,051	4.73
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	3,377	1.45
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	998	0.43

4 JPモルガン・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者から2018年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2018年10月15日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	4,356	1.95
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	アメリカ合衆国10017ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー270	2,433	1.09
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	(本社)アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ポラリス・パークウェイ1111 (東京支店)東京都千代田区丸の内2-7-3	516	0.23
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	612	0.27
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	1,016	0.45
ジェー・ピー・モルガン・インターナショナル・バンク・リミテッド (J.P. Morgan International Bank Limited)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	333	0.15

ジェー・ピー・モルガン・セキュ リティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383番地	356	0.16
---	---	-----	------

- 5 野村証券(株)及びその共同保有者から2018年11月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2018年10月31日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	231	0.10
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1-12-1	15,458	6.91

- 6 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及びその共同保有者から2018年12月20日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2018年12月14日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	6,793	3.04
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	9,858	4.41

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,712,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 217,847,000	2,178,470	
単元未満株式	普通株式 101,017		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,660,417		
総株主の議決権		2,178,470	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式502,300株(議決権5,023個)を含めております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)丸井グループ	東京都中野区中野4-3-2	5,712,400		5,712,400	2.55
計		5,712,400		5,712,400	2.55

(注) 役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式502,300株は、上記自己株式に含めておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬B I P信託制度)

## 1 制度の概要

当社および当社のグループ子会社等11社(株式会社丸井、株式会社エポスカード等。以下「対象子会社」という。)は、当社の取締役および執行役員(社外取締役および国内非居住者を除く。)ならびに対象子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。当社の取締役および執行役員と併せて、以下「対象取締役等」という。)を対象に、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2017年3月期よりインセンティブプラン「役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)」を導入しています。

本制度における信託契約の内容は以下のとおりです。

(B I P信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	対象取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託の期間	2016年8月29日～2019年8月末日(変更前) 2016年8月29日～2021年8月末日(予定)(変更後)
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得時期	2016年9月1日～2016年9月6日(変更前) 2019年8月16日～2019年8月30日(予定)(変更後)
株式の取得方法	株式市場または当社(自己株式処分)より取得 (変更後の信託期間においては、株式市場より取得)
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(注) 1 本制度につきまして、当社の共創サステナビリティ経営を推進することを目的に、内容を一部変更し、信託期間を延長して継続することを、2019年6月20日開催の定時株主総会および2019年6月開催の対象子会社の定時株主総会で決議しました。上記の信託期間および株式の取得時期以外の変更内容につきましては、4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等に記載しています。

2 本信託の延長後の信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。

- 2 対象取締役等に取得させる予定の株式の総数  
上限400,000株（変更後）
- 3 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

（株式付与 E S O P 信託制度）

1 制度の概要

当社は、当社グループ経営幹部社員（以下「経営幹部社員」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2017年3月期よりインセンティブプラン「株式付与 E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「E S O P 信託」という。）」を導入しています。

本制度の導入により、経営幹部社員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した経営幹部社員の業務遂行を促すとともに、経営幹部社員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である経営幹部社員の意思が反映される仕組みです。

本制度における信託契約の内容は以下のとおりです。

（E S O P 信託契約の内容）

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	経営幹部社員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	経営幹部社員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託の期間	2016年8月29日～2019年8月末日（変更前） 2016年8月29日～2021年8月末日（予定）（変更後）
議決権行使	受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得時期	2016年9月7日～2016年9月15日（変更前） 2019年8月16日～2019年8月30日（予定）（変更後）
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

（注）1 本制度につきまして、当社の共創サステナビリティ経営を推進することを目的に、内容を一部変更し、信託期間を延長して継続することを、2019年5月14日開催の取締役会で決議しました。

2 本信託の延長後の信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。

- 2 経営幹部社員に取得させる予定の株式の総数  
上限250,000株（変更後）
- 3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
経営幹部社員のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月10日)での決議状況 (取得期間 2018年5月11日~2019年3月31日)	4,000,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,944,300	6,999,876,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,055,700	124,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.4	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	26.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月14日)での決議状況 (取得期間 2019年5月15日~2020年3月31日)	3,900,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	101,200	227,934,000
提出日現在の未行使割合(%)	97.4	96.7

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	962	2,149,799
当期間における取得自己株式	27	60,777

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	10,000,000	17,064,657,804		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1	2,036		
保有自己株式数	5,712,467		5,813,694	

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
- 3 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付とESOP信託が保有する当社株式502,300株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画において、事業で創出されるキャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元強化に取り組んでおります。配当につきましては、EPS(1株当たり当期純利益)の長期的な成長に応じた継続的な配当水準の向上に努め、「高成長」と「高還元」の両立を図ります。連結配当性向の目安を40%から段階的に高め、2024年3月期55%程度を目標に、長期・継続的な増配をめざします。

上記の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり26円とし、中間配当金23円と合わせた年間配当金は前期に比べ11円増配の49円とすることを決定いたしました。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であり、定款に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めております。なお、期末配当の決定機関は株主総会です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月8日 取締役会決議	5,034	23
2019年6月20日 定時株主総会決議	5,666	26

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長=企業の成長」という経営理念に基づき、従業員一人ひとりの「お客さまのお役に立ちたい」という想いを支援し、人の成長が企業の成長につながる好循環を生み出すことにより、中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。そのために、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、健全で透明性が高く、収益力のある効率的な経営を推進することを目的として、2015年11月6日開催の当社取締役会において、「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」(以下、「本ガイドライン」といいます。)を策定し、継続的に本ガイドラインの内容を精査し、進化させていくことでコーポレートガバナンスの充実に努めております。

本ガイドラインの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」をご参照ください。( [http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/cgg\\_20190520.pdf](http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/cgg_20190520.pdf) )

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・当社は8名の取締役により構成される取締役会と4名の監査役により構成される監査役会からなる監査役設置会社としております。
- ・8名の取締役のうち3名は社外取締役であり、独立社外取締役を中心とした議論を活性化し取締役会の監督機能強化を図る体制としております。また、任期を1年とし執行の透明性と経営責任の明確化を図っております。取締役会は原則として年10回開催され、充実した審議と取締役の職務執行に関する監督が実行されております。
- ・4名の監査役のうち2名は社外監査役となっております。
- ・当社グループ決裁規程により、当社グループの取締役および執行役員としての職務権限を明確にするとともに、効率的かつ迅速に職務を執行しております。
- ・取締役会が選任した執行役員で構成する経営会議を設置し、当社グループ決裁規程に定められた範囲内で業務執行に関する重要な意思決定を行うことで、経営判断の迅速化を図っております。
- ・当社は、取締役等の指名や経営陣の報酬等について、社外取締役を主要な構成メンバーとする指名・報酬委員会で審議することにより、客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図っております。
- ・共創サステナビリティ経営の推進を目的に、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。また、環境・社会貢献推進分科会を当委員会内に設置し、関連リスクの管理および委員会が指示した業務等を遂行しております。
- ・経営上の高リスク分野を管理するため設置した5委員会（広報IR委員会、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会、安全管理委員会およびインサイダー取引防止委員会）により、スピーディな業務の改善と事故の未然防止を図るとともに、各委員会の統括機能として代表取締役を議長とするコンプライアンス推進会議を設置しております。
- ・機関ごとの構成員は次のとおりです。（ は議長、委員長、リーダーを表す）

氏名	役職名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会	サステナビリティ委員会	環境・社会貢献推進分科会	コンプライアンス推進会議	広報IR委員会	内部統制委員会	情報セキュリティ委員会	安全管理委員会	インサイダー取引防止委員会
青井 浩	代表取締役社長 代表執行役員												
岡島 悦子	取締役（社外）												
田口 義隆	取締役（社外）												
室井 雅博	取締役（社外）												
佐藤 元彦	副社長執行役員												
石井 友夫	専務執行役員												
中村 正雄	取締役 専務執行役員												
加藤 浩嗣	取締役 常務執行役員												
青木 正久	取締役 上席執行役員												
伊藤 優子	取締役 執行役員												
藤塚 英明	常勤監査役												
布施 成章	常勤監査役												
大江 忠	監査役（社外）												
高木 武彦	監査役（社外）												
瀧元 俊和	常務執行役員												
斎藤 義則	常務執行役員												
佐々木 一	上席執行役員												





- ・当社グループ全体で法令およびグループ内規程の順守を徹底するため、各種マニュアルの整備を行い、教育を推進しております。
- ・情報資産のセキュリティを確保するための体制、対応方針を含めた「グループ情報セキュリティ方針」、および税法の順守、税務リスクの最小化に向けた取り組みなどを明記した「グループ税務方針」を制定し、当社グループのリスク管理を行っております。
- ・内部統制の推進を総務部と監査部が連携して行い、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化を推進しております。
- ・社外の弁護士にも直接通報できるマルチグループホットライン(内部通報制度)を設け、問題発生のもたら防止と早期発見を図っております。
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じることなく、関係遮断を行うとともに、警察・弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制整備を進めております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

- ・当社グループ決裁規程により、子会社における重要な決議事項の当社への報告体制を定め、純粋持株会社として、子会社の適正な事業執行を統治しております。

(責任限定契約の概要)

- ・当社は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令の定める金額のいずれか高い額としています。

(取締役の定数)

- ・当社は、取締役を15名以内、監査役を5名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

- ・当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

(株主総会の特別決議要件)

- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 代表執行役員	青 井 浩	1961年 1月17日生	1986年 7月 当社入社 1991年 1月 当社営業企画本部長 1991年 4月 当社取締役営業企画本部長 1993年 1月 当社取締役営業本部営業本部長室長 1993年 8月 当社取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 1995年 4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 1999年 1月 当社常務取締役営業本部副本部長 2001年 1月 当社常務取締役営業本部長 2004年 4月 当社常務取締役 2004年 6月 当社代表取締役副社長 2005年 4月 当社代表取締役社長 2006年10月 当社代表取締役社長代表執行役員 2019年 4月 当社代表取締役社長代表執行役員 C E O (現任)	(注) 3	1,538
取締役	岡 島 悦 子	1966年 5月16日生	1989年 4月 三菱商事(株)入社 2001年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2005年 7月 (株)グロービス・マネジメント・バンク代表取締役社長 2007年 6月 (株)プロノバ代表取締役社長(現任) 2014年 6月 アステラス製薬(株)社外取締役、 当社社外取締役(現任) 2016年 3月 (株)リンクアンドモチベーション社外取締役(現任) 2018年12月 (株)ユーグレナ社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	田 口 義 隆	1961年 4月20日生	1985年 3月 西濃運輸(株) (現セイノーホールディングス(株)) 入社 1989年 7月 同社取締役 1991年 7月 同社常務取締役 1996年 6月 同社専務取締役 1998年10月 同社代表取締役副社長 2003年 6月 同社代表取締役社長 (現任) 2018年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	室 井 雅 博	1955年 7月13日生	1978年 4月 野村コンピュータシステム(株)(現(株)野村総合研究所)入社 2000年 6月 同社取締役 2002年 4月 同社取締役常務執行役員 2007年 4月 同社取締役専務執行役員 2009年 4月 同社代表取締役専務執行役員 2013年 4月 同社代表取締役副社長 2015年 4月 同社取締役副会長 2016年 6月 菱電商事(株)社外取締役(現任) 2017年 4月 (株)野村総合研究所取締役 2017年 6月 当社社外取締役(現任) 2018年 6月 農林中央金庫監事 (現任)	(注) 3	
取締役 専務執行役員	中 村 正 雄	1960年 6月11日生	1983年 4月 当社入社 2006年10月 当社マルイシティ池袋店長 2007年 4月 当社執行役員グループ事業開発部長 2008年 3月 当社執行役員経営企画部長兼事業開発部長 2008年 6月 当社取締役執行役員経営企画部長兼事業開発部長 2009年 3月 当社取締役執行役員経営企画部長 2011年 4月 当社常務取締役常務執行役員 (株)丸井代表取締役社長 2015年 4月 当社取締役常務執行役員 小売・店舗事業責任者 2016年 4月 (株)エイムクリエイツ代表取締役社長 2016年 5月 当社取締役常務執行役員小売事業責任者 2017年10月 当社取締役常務執行役員フィンテック事業責任者 2019年 4月 当社取締役専務執行役員フィンテック事業責任者、経営企画・不動産事業・カスタマーサクセス担当 (現任)	(注) 3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	加藤 浩 嗣	1963年7月30日生	1987年3月 2013年4月 2015年4月 2015年10月 2016年6月 2016年10月 2017年4月 2017年10月 2019年4月	当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長兼IR部長 当社取締役上席執行役員経営企画部長兼IR部長 当社取締役上席執行役員経営企画部長兼IR部長、ESG推進担当 当社取締役上席執行役員IR部長、経営企画・ESG推進担当 当社取締役上席執行役員CDO、IR部長兼経営企画・ESG推進担当 当社取締役常務執行役員CFO、IR部長兼財務・投資調査・サステナビリティ・ESG推進担当(現任)	(注)3	5
取締役 上席執行役員	青木 正 久	1969年7月16日生	1992年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	㈱ムービング入社 ㈱丸井新宿マルイアネックス店長 当社アニメ事業部長 当社執行役員アニメ事業部長 当社執行役員新規事業推進部長兼アニメ事業担当 当社上席執行役員(㈱丸井代表取締役社長兼当社アニメ事業担当) 当社取締役上席執行役員(㈱丸井代表取締役社長兼当社アニメ事業担当)(現任)	(注)3	4
取締役 執行役員	伊藤 優 子	1962年6月2日生	1986年3月 2007年10月 2012年4月 2014年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社建築部長 ㈱エイムクリエイツ取締役 当社執行役員建築部長 当社執行役員グループデザインセンター長兼建築部長(現任) 当社執行役員(㈱エイムクリエイツ)常務取締役 当社取締役執行役員(㈱エイムクリエイツ)常務取締役(現任)	(注)3	7
常勤監査役	藤塚 英 明	1955年9月1日生	1980年4月 2007年6月 2010年6月 2012年4月 2015年4月 2015年6月	㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行)執行役員総務部長 千歳興産(㈱)取締役社長 オリンパス(㈱)取締役専務執行役員コーポレートセンター長 同社取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1
常勤監査役	布施 成 章	1959年6月3日生	1982年3月 2011年4月 2013年4月 2013年6月 2015年4月 2016年4月 2018年6月	当社入社 当社執行役員 ㈱エムアンドシーシステム代表取締役社長 当社取締役執行役員 当社上席執行役員監査担当、情報システム担当 当社上席執行役員CIO、監査担当 当社常勤監査役(現任)	(注)5	10
監査役	大江 忠	1944年5月20日生	1969年4月 1989年4月 1994年3月 2004年6月 2011年6月 2015年6月	弁護士登録 司法研修所民事弁護教官 キャノン(㈱)社外監査役 当社社外監査役(現任) ジェコー(㈱)社外取締役(現任) 日産化学工業(㈱)社外取締役(現任)	(注)6	76
監査役	高木 武 彦	1945年1月23日生	2001年7月 2002年7月 2003年7月 2003年8月 2006年5月 2008年6月 2010年6月	金沢国税局長 税務大学校長 国税庁退官 税理士登録 ㈱東天紅社外監査役 当社社外監査役(現任) 川田テクノロジーズ(㈱)社外監査役(現任)	(注)6	6
計						1,673

(注) 1 取締役岡島悦子、田口義隆、室井雅博は、社外取締役です。

2 監査役大江忠、高木武彦は、社外監査役です。

3 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
野 崎 晃	1957年11月20日生	1988年4月 2005年6月 2015年6月 2017年6月	弁護士登録 イチカワ(株)社外監査役 (株)J-オイルミルズ社外取締役、 イチカワ(株)社外取締役(現任) (株)J-オイルミルズ監査役(現任)	

なお、グループ全体の経営・執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次の13名です。

副社長執行役員	佐藤元彦	C S O
専務執行役員	石井友夫	C H O、監査・総務・人事・健康推進担当 兼(株)マルイファシリティーズ取締役
常務執行役員	瀧元俊和	C I O、小売事業責任者 (株)エムアンドシーシステム代表取締役社長
常務執行役員	斎藤義則	(株)エポスカード代表取締役社長 兼(株)エムアールアイ債権回収取締役
上席執行役員	佐々木 一	(株)エムクリエイツ代表取締役社長兼建築担当
上席執行役員	青野真博	(株)丸井専務
執行役員	小暮芳明	(株)マルイファシリティーズ代表取締役社長 兼(株)マルイホームサービス取締役
執行役員	伊賀山真行	(株)ムービング代表取締役社長
執行役員	津田純子	(株)エポスカード取締役会員サービス部長
執行役員	瓦美雪	(株)丸井取締役マルイファミリー溝口店長
執行役員	新津達夫	(株)丸井取締役事業企画部長
執行役員	海老原健	C D O、(株)エムアンドシーシステム取締役 デジタルトランスフォーメーション推進本部長 兼(株)エポスカード取締役
執行役員	小島玲子	健康推進部長

C D O：チーフデジタルオフィサー  
C I O：チーフインフォメーションオフィサー  
C S O：チーフセキュリティオフィサー  
C H O：チーフヘルスオフィサー

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

岡島悦子氏は、会社経営の経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監督機能の強化を図ることから社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の過去を含めた他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

田口義隆氏は、長きにわたり会社経営者として活躍されており、豊富な経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営全般の監督機能の強化を図ることから社外取締役に選任しております。なお、同氏は2019年3月末時点において、当社の株式400株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏が代表取締役を兼務するセイノーホールディングス株式会社の子会社2社(西濃運輸株式会社ほか1社)より、直近事業年度において、当社子会社にて店舗内配送業務等の受託料として24百万円を計上しておりますが、当社連結売上収益に占める割合は0.01%であり、当社の「社外役員独立性基準」を満たしております。なお、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

室井雅博氏は、会社経営者としてコーポレートガバナンス改革を主導してきた経験を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監督機能の強化を図ることから社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断してお

ります。また、当社グループと同氏の過去を含めた他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

大江忠氏は、法律の専門家としての経験と幅広い見識を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。なお、同氏は2019年3月末時点において、当社の株式76,800株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

高木武彦氏は、税務・会計の専門家としての経験と幅広い見識を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。なお、同氏は2019年3月末時点において、当社の株式6,800株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当事業年度は取締役会を10回開催しましたが、岡島悦子氏は10回中9回、田口義隆氏は選任後開催の8回中全て、室井雅博氏、大江忠氏、高木武彦氏は10回全てに出席しており、適宜、適切な意見を述べております。

当社が定める社外役員の独立性基準については、次に記載のとおりです。

<社外役員独立性基準>

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外役員（社外取締役および社外監査役をいい、その候補者を含む）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目を全て満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものとみなします。

1. 現に当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（注1）ではなく、かつ就任前10年以内に業務執行者であったことがないこと。
2. 当社グループを主要な取引先としている者（注2）、またはその業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先（注3）、またはその業務執行者でないこと。
4. 当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者でないこと。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者の業務執行者でないこと。
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
7. 当社グループから多額の金銭その他の財産（注4）による寄付を受けている者でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
8. 当社の会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
9. 過去5年間に於いて、上記2～8までに該当していた者でないこと。
10. 近親者（注5）が上記の2から8までのいずれか（6号および8号を除き、重要な業務執行者（注6）に限る）に該当する者でないこと。
11. 社外役員の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者でないこと。

（注）1 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、会社以外の法人・団体の理事、その他これらに類する役職の者および会社を含む法人・団体の使用人等をいう。

2 「当社グループを主要な取引先としている者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

・当社グループに対して商品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう、以下同様とする）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの連結売上

- 高（連結売上収益）または総収入金額の2%を超える者。
- ・当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの負債総額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- 3 「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループが商品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1,000万円以上でかつ当社グループの連結売上収益の2%を超える者。
  - ・当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの負債総額が1,000万円以上でかつ当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
  - ・当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの借入金総額が当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- 4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直前事業年度において1,000万円以上のものをいう。
- 5 「近親者」とは、配偶者および二親等内の親族をいう。
- 6 「重要な業務執行者」とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。
- 7 「社外役員の相互就任関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役へのサポート体制は総務部および監査部が担っており、取締役会の資料を事前に配布しその内容を説明するなど情報伝達体制の強化に努めております。

社外監査役と会計監査人との連携については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

- ・監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。
- ・取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議への出席および該当部門への聴取を通じて監査を実施しております。
- ・代表取締役と監査役との定例会議を開催し、職務執行状況の相互確認を行っております。
- ・グループ各社の監査役と内部監査部門との連携を深め、適正な取引、会計処理を行うための監査体制づくりを進めております。なお、主要な子会社の監査役を当社監査役が兼務することにより、情報共有と職務執行状況の確認を的確に行っております。
- ・監査役の要請に基づき、その職務を執行するために必要な知識・能力を有した監査役スタッフを設置しております。
- ・監査役と会計監査人とのミーティングを適宜開催し、互いに業務の遂行と決算内容を十分確認しております。また、関係法令の改廃や、新たな事業の開始等の企業経営に影響のある事項が発生する場合には、相互に情報提供を行うとともに、必要に応じてミーティングを開催しております。

#### 内部監査の状況

- ・内部監査については、監査部（2019年3月末時点の人員 12名）が実施しております。
- ・業務監査は社内規程に基づき業務の有効性、妥当性および法令順守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の順守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善につなげております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

文倉 辰永  
富永 淳浩

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 9名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等の確認を行っております。その結果、独立性、専門性および妥当性等の評価を総合的に勘案し、有限責任 あずさ監査法人を選任することが適当であると判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

f. 監査法人の異動

該当はありません。

なお、2019年6月20日開催の定時株主総会において、PwCあらた有限責任監査法人を新たな会計監査人に選任しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	95	1	98	1
連結子会社	45	1	45	2
計	141	2	144	3

提出会社の非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査時間、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しています。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、監査の遂行状況を踏まえ、監査時間や報酬単価等の算出根拠を確認した結果、監査品質の維持向上のために相当であると判断し、当社の監査役会は会社法第399条第1項の同意を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員に対する報酬制度について)

当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）の報酬制度は、定額の基本報酬のほかに、短期インセンティブとしての事業年度ごとの会社業績に基づく業績連動型の賞与制度と、中長期インセンティブとしての中長期的な会社業績に基づく業績連動型の株式報酬制度（BIP信託）で構成されています。報酬水準および業績連動報酬の比率は、外部調査機関の役員報酬調査データより、同規模程度の企業の役員報酬水準をベンチマークとして設定し、毎年報酬水準の確認をしています。社外取締役および監査役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとしています。

なお、報酬水準と報酬構成比率については、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主との利害関係の一致と株主視点での経営強化を図ることを目的として、基本報酬以外の業績連動報酬の割合を高めるため見直しています。

2019年3月期以前 基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬 = 8：1：1

2020年3月期以降 基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬 = 6：1：3

(報酬の決定方針と決定する機関と手順について)

( ) 指名・報酬委員会の役割と活動内容

指名・報酬委員会は、取締役の選定、報酬に関する審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的として設置しています。

- ・ 委員3名以上で組織し、原則としてそのうち2名以上を社外取締役で構成しています。
- ・ 委員は、取締役会の決議により選任しています。
- ・ 取締役会の委任に基づき、取締役の報酬については株主総会で決議された報酬制度および報酬限度額の範囲内で、グループ経営に対する責任度合い、中期経営計画の進捗度合い等を総合的に考慮したうえで、報酬に関する次の事項を審議・決定しています

(ア) 取締役および執行役員の個別報酬に関する事項

(イ) 取締役および執行役員の報酬制度の変更に関する事項

(ウ) 上記のほか、取締役会からの諮問・委任があった事項

当事業年度の指名・報酬委員会は4回開催し、以下の内容について審議・決定しました。

- ・ 2018年度新任社外取締役等の役員報酬について（2018年4月、6月開催）
- ・ 2019年度役員報酬の金額について（2019年2月、3月開催）

なお、2019年度の業績連動報酬については、2019年5月に審議・決定しました。

( ) 報酬の決定に関する取締役会の活動内容

2019年2月の取締役会において「役員報酬の改定」をテーマに議論を行い、最終的な役員報酬の改定にともなう2019年6月20日開催の定時株主総会の議案については、2019年5月の取締役会にて審議・決定しました。

(業績連動報酬について)

( ) 業績連動賞与

各取締役の職責に基づき、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標に対する達成度合いに応じて業績連動係数を決定し、これを役位別の基準額に乗じて業績連動賞与の支給額を決定します。

- ・ 2019年3月期は、目標とする業績指標を連結営業利益（公表計画）とし、目標達成度合いに応じて業績連動係数の変動幅を90～110%の範囲で決定しています。
- ・ 2020年3月期は、株主との一層の価値共有を図り会社業績に連動させるため業績指標をEPS（公表計画）とし、目標達成度合いに応じて業績連動係数の変動幅を0～200%へ拡大しています。

業績連動賞与の算定式

業績連動賞与 = 役位別の基準額 × 業績連動係数

## ・目標とする業績指標と業績連動係数

	目標とする指標	目標値	実績 (下段：特殊要因除き)	業績連動係数
2019年3月期	連結営業利益	410億円	412億円 403億円	98%
2020年3月期	E P S	127.20円	-	0～200%

2019年3月期の業績連動係数は、債権流動化による譲渡益等の特殊要因を除いた実績に基づき算出しています。

## 業績連動賞与の報酬限度額

- ・取締役（社外取締役を除く）に支給する業績連動賞与の報酬限度額は年額100百万円（使用人兼務取締役に對する使用人賞与を除く）（株主総会決議の日 2016年6月29日）。

## ( ) 業績連動型株式報酬

当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、2017年3月期より業績連動型株式報酬制度（B I P 信託）を導入しています。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定した信託（以下「本信託」という。）を用いて、取締役に当社株式の交付等を行う制度です。

- ・2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度の3事業年度は、各取締役の役位に応じて毎年一定の時期にポイントを付与します。最終事業年度の会社業績指標（E P S、R O E、R O I Cの3項目とする）の目標値に対する達成項目数に応じて0～100%の範囲で業績連動係数を決定し、これを累積ポイント数に乗じて各取締役に交付する株式数を算出します。
- ・2020年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度の2事業年度については、各取締役の役位に応じて毎年一定の時期にポイントを付与します。最終事業年度の会社業績指数の目標達成度等の業績指標（会社業績指数E P S、R O E、R O I Cに加え、当社の共創サステナビリティ経営を推進するための第三者機関の調査に基づくE S G評価指標等を使用）に応じて0～110%の範囲で業績連動係数を決定し、これを累積ポイント数に乗じて各取締役に交付する株式数を算出します。

## 交付する株式報酬の算定式

交付する株式数 = 役位別の累積ポイント数 × (財務指標の業績連動係数 + 非財務指標の業績連動係数)

## ・目標とする業績指標と業績連動係数

	目標とする指標	目標値	実績	業績連動係数	
2019年3月期	財務指標	E P S	100円以上	115.99円	3指標達成により 100%
		R O E	8.0%以上	9.1%	
		R O I C	3.6%以上	3.7%	
2021年3月期	財務指標	E P S	130円以上	-	3項目達成 100% 2項目達成 70% 1項目達成 30% すべて未達成 0%
		R O E	10.0%以上		
		R O I C	4.0%以上		
	非財務指標	E S G評価指標	D J S I W o r l d ( ) の 構成銘柄への選定の有無		0%または10%

Dow Jones Sustainability World Index：長期的な株主価値向上への観点から、企業を経済・環境・社会の3つの側面で統合的に評価・選定するE S Gインデックス。

## 業績連動型株式の限度額

当社が拠出する金員の上限

- ・2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度の3事業年度300百万円（株主総会決議の日 2016年6月29日）。
- ・2020年3月末日で終了する事業年度以降は、1事業年度当たり200百万円に対象期間の年数を乗じた金額とし、2020年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度の2事業年度に対しては400百万円（株主総会決議の日 2019年6月20日）。

取締役が取得する当社株式等の数の上限

- ・ 2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度の3事業年度を対象として、1事業年度当たり6万ポイント(6万株相当)(株主総会決議の日 2016年6月29日)。
- ・ 2020年3月末日で終了する事業年度以降は、1事業年度当たり10万ポイント(10万株相当)に対象期間の年数を乗じたポイント数とし、2020年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度の2事業年度に対しては20万ポイント(株主総会決議の日 2019年6月20日)。

取締役に対する株式等の交付等

- ・ 受益者要件を充足する取締役には、原則として対象期間の最終事業年度の直後の6月以降に、算出されたポイント数に応じた当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき当該取締役は、当該ポイントの一定の割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当社株式については本信託で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。ただし、当初の対象期間について交付する株式には、交付時から1年間の譲渡制限期間(譲渡、担保権設定その他の処分をしてはならない期間)を設けることとしています。
- ・ 対象期間を延長し本信託を継続させる場合においては、その時点で当社経営の中期的な計画に対応する年数とします。また、新たな対象期間を2年間とするときは、当該対象期間について交付する株式にも、同様の株式交付時から1年間の譲渡制限期間を設けることとしています。

クローバック制度等

- ・ 対象取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該対象取締役等に対し、本制度における交付予定株式の受益権の没収(マルス)、交付した株式等相当の金銭の返還請求(クローバック)ができる制度を設けています。

その他報酬の限度額

- ・ 取締役の基本報酬の限度額については年額300百万円(使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く)(株主総会決議の日 2012年6月27日)。
- ・ 監査役の報酬限度額については月額6百万(株主総会決議の日 1987年4月28日)。監査役個々の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役会での協議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数(2019年3月期)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	191	156	17	17	4
監査役 (社外監査役を除く)	35	35	-	-	3
社外役員	49	49	-	-	6

(注) 1 当期末時点における在籍人員は、取締役(社外取締役を除く)4名、監査役(社外監査役を除く)2名、社外役員5名であります。上記報酬には2018年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名分および社外役員1名分を含んでいます。

2 業績連動賞与および業績連動型株式報酬は、当事業年度に係る費用計上額を記載しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等(2019年3月期)

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬
青井 浩	103	取締役	提出会社	84	9	9

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を下記のように区分します。

- ・「純投資目的である投資株式」とは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式
- ・「純投資目的以外の目的である投資株式」とは、当社グループの企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展を目的に保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。保有する株式については、保有の合理性について定期的に検証を行い、毎年取締役会で確認を行うものとし、その検証内容の概要を開示します。保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で、段階的に売却を進めます。

なお、当社は、2016年2月開催の取締役会において、当社が株式を保有する企業とは、既に一定の取引関係が構築されていることを確認し、資産効率や株価変動リスクの観点から段階的に保有金額を削減することとしました。以降、毎年7月または8月開催の取締役会にて、個別の保有株式についての収益状況などを検証するとともに、保有金額の削減状況を確認しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	1,745
非上場株式以外の株式	8	13,937

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	1,233	主に、新規事業の創出につながるスタートアップ等への出資・投資のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	104

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無(注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
東宝(株)	2,578,800	2,578,800	営業取引の円滑化を図るため	有
	11,462	9,103		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,440,000	2,440,000	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため	無(注3)
	1,342	1,700		
(株)ノジマ	460,000	460,000	営業取引の円滑化を図るため	有
	924	1,156		
(株)千葉銀行	127,338	127,338	金融機関として取引の円滑化を図るため	有
	76	108		
(株)ワコールホールディングス	25,000	25,000	営業取引の円滑化を図るため	無(注3)
	68	77		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,025	15,025	金融機関として取引の円滑化を図るため	無(注3)
	58	66		
イオン(株)	2,000	2,000	業界動向等の情報収集のため	無
	4	3		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	340	業界動向等の情報収集のため	無
	0	0		
スルガ銀行(株)	-	115,500	金融機関として取引の円滑化を図るため	有
	-	169		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	-	86,580	金融機関として取引の円滑化を図るため	無(注3)
	-	35		
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	-	42,000	営業取引の円滑化を図るため	無
	-	17		
アサヒグループホールディングス(株)	-	1,000	業界動向等の情報収集のため	無
	-	5		

(注)1 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から記載していません。

なお、当社は政策保有株式を原則保有しない方針であり、2016年2月開催の取締役会において、段階的に保有金額を削減することとしました。上記銘柄については、2017年8月および2018年8月開催の取締役会において、配当利回り等の収益状況を検証するとともに、保有金額全体の削減状況を確認しています。

2 当社の株式の保有の有無については、2019年3月31日現在の株主名簿によっています。

3 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、同機構等が主催するセミナーへの参加、監査法人や専門誌等からの情報収集などを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	45,448	46,731
受取手形及び売掛金	7,006	6,138
割賦売掛金	1 402,030	1 428,180
営業貸付金	1, 2 146,011	1, 2 137,473
商品	7,489	5,196
その他	26,522	30,476
貸倒引当金	11,843	13,818
流動資産合計	622,665	640,379
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 257,968	3 247,635
減価償却累計額	193,294	184,349
建物及び構築物（純額）	64,674	63,285
土地	103,680	103,044
建設仮勘定	764	551
その他	3 33,363	3 33,261
減価償却累計額	25,679	25,071
その他（純額）	7,684	8,189
有形固定資産合計	176,803	175,071
無形固定資産	6,388	6,849
投資その他の資産		
投資有価証券	4 14,999	4 22,172
差入保証金	32,527	31,895
繰延税金資産	9,558	10,589
その他	5 2,944	5 3,238
投資その他の資産合計	60,029	67,896
固定資産合計	243,222	249,817
資産合計	865,887	890,196

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	12,361	10,231
短期借入金	75,331	71,632
1年内償還予定の社債	10,000	30,000
未払法人税等	5,961	8,211
賞与引当金	3,940	3,516
ポイント引当金	11,445	14,181
株式給付引当金	-	673
商品券等引換損失引当金	156	165
その他	49,236	57,765
流動負債合計	168,431	196,376
<b>固定負債</b>		
社債	95,000	85,000
長期借入金	305,000	300,000
繰延税金負債	2,053	3,470
利息返還損失引当金	6,081	4,957
債務保証損失引当金	203	190
株式給付引当金	363	-
資産除去債務	874	2,777
その他	12,980	12,672
固定負債合計	422,555	409,067
負債合計	590,987	605,443
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,307	91,323
利益剰余金	168,034	166,858
自己株式	22,389	12,327
株主資本合計	272,872	281,774
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,563	2,977
繰延ヘッジ損益	1	0
その他の包括利益累計額合計	1,561	2,977
非支配株主持分	466	-
純資産合計	274,900	284,752
負債純資産合計	865,887	890,196



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上収益	240,469	251,415
売上原価	1 64,593	1 60,913
売上総利益	175,875	190,502
販売費及び一般管理費		
広告宣伝販促費	12,168	12,298
ポイント引当金繰入額	11,445	14,181
貸倒引当金繰入額	12,344	14,364
給料及び手当	31,537	30,869
賞与引当金繰入額	3,615	3,223
地代家賃	15,897	15,501
減価償却費	8,915	8,614
その他	43,584	50,264
販売費及び一般管理費合計	139,509	149,317
営業利益	36,365	41,184
営業外収益		
受取配当金	353	229
固定資産受贈益	176	67
その他	260	244
営業外収益合計	790	540
営業外費用		
支払利息	1,492	1,465
資金調達費用	224	153
その他	293	318
営業外費用合計	2,011	1,938
経常利益	35,145	39,786
特別利益		
固定資産売却益	2 1,121	2 1,754
投資有価証券売却益	429	4
特別利益合計	1,551	1,758
特別損失		
固定資産除却損	3 1,643	3 1,337
店舗閉鎖損失	4 604	4 2,000
減損損失	5 1,184	5 4
投資有価証券売却損	1,334	253
投資有価証券評価損	23	435
その他	15	81
特別損失合計	4,807	4,112
税金等調整前当期純利益	31,888	37,433
法人税、住民税及び事業税	10,765	12,301
法人税等調整額	194	228
法人税等合計	10,959	12,072
当期純利益	20,929	25,360
非支配株主に帰属する当期純利益	21	18
親会社株主に帰属する当期純利益	20,907	25,341

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	20,929	25,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,597	1,414
繰延ヘッジ損益	1	1
その他の包括利益合計	2,596	1,416
包括利益	23,525	26,776
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,504	26,757
非支配株主に係る包括利益	21	18

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	35,920	91,307	155,079	7,389	274,918	1,034	-	1,034	2	453	274,339
当期変動額											
剰余金の配当			7,953		7,953						7,953
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,907		20,907						20,907
自己株式の取得				15,002	15,002						15,002
自己株式の処分		0		2	2						2
自己株式の消却					-						-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		0	0		-						-
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動					-						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						2,597	1	2,596	2	12	2,607
当期変動額合計	-	-	12,954	15,000	2,045	2,597	1	2,596	2	12	561
当期末残高	35,920	91,307	168,034	22,389	272,872	1,563	1	1,561	-	466	274,900

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	35,920	91,307	168,034	22,389	272,872	1,563	1	1,561	-	466	274,900
当期変動額											
剰余金の配当			9,452		9,452						9,452
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,341		25,341						25,341
自己株式の取得				7,002	7,002						7,002
自己株式の処分		0		0	0						0
自己株式の消却		17,064		17,064	-						-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		17,064	17,064		-						-
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		15			15						15
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						1,414	1	1,416	-	466	949
当期変動額合計	-	15	1,175	10,062	8,902	1,414	1	1,416	-	466	9,852
当期末残高	35,920	91,323	166,858	12,327	281,774	2,977	0	2,977	-	-	284,752

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	31,888	37,433
減価償却費	10,274	9,911
減損損失	1,184	4
ポイント引当金の増減額( は減少)	2,264	2,736
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,491	1,975
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	5,406	1,123
賞与引当金の増減額( は減少)	269	424
受取利息及び受取配当金	399	269
支払利息	1,492	1,465
固定資産除却損	780	304
固定資産売却損益( は益)	1,121	1,754
投資有価証券売却損益( は益)	904	249
投資有価証券評価損益( は益)	30	476
売上債権の増減額( は増加)	2,166	868
割賦売掛金の増減額( は増加)	53,838	26,150
営業貸付金の増減額( は増加)	5,442	8,537
たな卸資産の増減額( は増加)	2,193	2,098
買掛金の増減額( は減少)	3,489	2,129
その他	10,792	4,735
小計	7,297	38,944
利息及び配当金の受取額	365	237
利息の支払額	1,518	1,460
法人税等の支払額	10,880	11,344
法人税等の還付額	0	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,329	26,396
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	9,607	8,788
固定資産の売却による収入	1,328	2,702
投資有価証券の取得による支出	1,793	2,765
投資有価証券の売却による収入	8,562	113
差入保証金の差入による支出	161	324
差入保証金の回収による収入	1,134	2,159
その他	1,285	529
投資活動によるキャッシュ・フロー	747	7,432

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,503	14,698
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	5,000	-
長期借入れによる収入	62,500	37,000
長期借入金の返済による支出	10,000	31,000
社債の発行による収入	19,897	19,899
社債の償還による支出	20,000	10,000
自己株式の取得による支出	15,016	7,009
配当金の支払額	7,953	9,452
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2,263
その他	158	156
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>27,773</b>	<b>17,680</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	9,191	1,283
現金及び現金同等物の期首残高	36,245	45,437
現金及び現金同等物の期末残高	45,437	46,720

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)エボス少額短期保険、tsumiki証券(株)、(株)マルイキットセンター 他

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社(7社)の合計の総資産、売上収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当なし

(2) 持分法適用の関連会社の数 該当なし

(3)上記の非連結子会社7社及び関連会社6社(みぞのくち新都市(株) 他)の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品については、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ポイント引当金

将来のポイント利用による費用負担に備えるため、カード会員に付与したポイントのうち、当連結会計年度末のポイント残高に対する利用見込額を計上しております。

#### 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した商品券等の引換に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

#### 利息返還損失引当金

消費者ローン利息の返還損失に備えるため、当連結会計年度末における利息の返還見込額を計上しております。

#### 債務保証損失引当金

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

#### 株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員および従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦手数料及び消費者ローン利息収入の計上は、残債方式による発生基準によっております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ取引	借入金の支払金利

#### ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクの軽減を目的として利用する方針です。

#### ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

(償却債権回収益の会計処理の変更)

フィンテックにおいて、営業債権(割賦売掛金・営業貸付金)を貸倒償却した後の顧客からの入金額は、従来、その回収費用を差し引いた金額を「償却債権回収益」として営業外収益に計上しておりましたが、当連結会計年度の期首より、当該入金額全額を売上収益に計上し、当該回収費用を販売費及び一般管理費に計上する方法へ変更しております。

これは、当社グループの事業構造の変化にともない、フィンテックの売上収益は小売と並ぶ規模に拡大し、営業活動におけるフィンテックの重要性が増してきたことから、グループ全体の営業活動による売上収益の範囲を見直し、経営成績をより適切に表示するために行うものです。

当該会計方針の変更は遡及適用しており、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の「売上収益」は1,469百万円、「販売費及び一般管理費」は347百万円、「営業利益」は1,122百万円増加し、「営業外収益」は1,122百万円減少しておりますが、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産受贈益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」46百万円、「その他」391百万円は、「固定資産受贈益」176百万円、「その他」260百万円として組替えております。



(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」7,328百万円のうちの6,065百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」9,558百万円に含めて表示し、「流動資産」の「繰延税金資産」7,328百万円のうちの1,262百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」2,053百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託制度)

当社は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役および執行役員(社外取締役および国内非居住者を除く。)、ならびに当社のグループ子会社等11社(株式会社丸井、株式会社エゴスカード等。)の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。当社の取締役および執行役員と併せて、以下「対象取締役等」という。)にインセンティブプラン「役員報酬B I P信託」を導入しております。

(1)制度の概要

当社が対象取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、株式交付規程に従い、対象取締役等の役位および業績目標の達成度に応じて、当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭を交付および給付いたします。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、217百万円、161,500株です。

(株式付与E S O P信託制度)

当社は、当社グループ経営幹部社員(以下「経営幹部社員」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1)制度の概要

当社が経営幹部社員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき経営幹部社員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、株式交付規程に従い、経営幹部社員の役位および業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭を交付および給付いたします。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、479百万円、340,800株です。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 流動化により、残高には含めない債権は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
カードショッピング		
1回払い債権	69,973	79,920
リボルビング払い債権	2,776	26,164
カードキャッシング		
リボルビング払い債権	-	13,179

- 2 カード事業を営む連結子会社において、消費者ローンの取扱いを行っており、顧客に付与した、貸出コミットメントに準ずる利用限度額等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
利用限度額の総額	1,188,248	1,255,552
貸出実行残高	146,011	150,652
貸出未実行残高	1,042,237	1,104,900

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記利用限度額については、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の停止または利用限度額を減額することができる定めがあるため、必ずしも貸出未実行残高のすべてが実行されるものではありません。

- 3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
	66	66

- 4 このうちに含まれる非連結子会社及び関連会社株式は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
	840	4,059

- 5 このうちに含まれる関係会社出資金は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
	132	132

## 6 偶発債務

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
	24,616	22,217

(連結損益計算書関係)

- 1 期末商品たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれる当該切下額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
	24	23

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
土地等	1,121	1,754
合計	1,121	1,754

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	535	192
器具備品等	1,108	1,145
合計	1,643	1,337

- 4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
原状回復費用等	604	2,000
合計	604	2,000

5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
店舗	水戸店	土地	738
	茨城県水戸市 他	その他	446
合計			1,184

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
店舗	京都マルイ 京都府京都市	建物	4
合計			4

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産等については物件単位ごとにグルーピングしております。上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗は将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零として評価し、閉鎖及び設備廃棄を予定している店舗等については、正味売却価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
	百万円	百万円
当期発生額	2,847	1,778
組替調整額	904	250
税効果調整前	3,751	2,028
税効果額	1,154	614
その他有価証券評価差額金	2,597	1,414
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2	2
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	1
その他の包括利益合計	2,596	1,416

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	233,660,417	-	-	233,660,417
合計	233,660,417	-	-	233,660,417
自己株式				
普通株式	4,704,750	8,566,173	1,417	13,269,506
合計	4,704,750	8,566,173	1,417	13,269,506

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数のうち、8,564,700株は自己株式の買付による増加、1,473株は単元未満株式の買取りによる増加です。

2 普通株式の自己株式の減少株式数のうち、1,400株はストックオプション権利行使による減少、17株は単元未満株式買増し請求による売渡しによる減少です。

3 普通株式の当期首及び当期末株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式502,300株を含めております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,900	17	2017年3月31日	2017年6月27日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	4,052	18	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 1 2017年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金8百万円を含めております。

2 2017年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金9百万円を含めております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,417	利益剰余金	20	2018年3月31日	2018年6月26日

(注) 2018年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金10百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	233,660,417	-	10,000,000	223,660,417
合計	233,660,417	-	10,000,000	223,660,417
自己株式				
普通株式	13,269,506	2,945,262	10,000,001	6,214,767
合計	13,269,506	2,945,262	10,000,001	6,214,767

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少株式数10,000,000株は自己株式の消却による減少です。

2 普通株式の自己株式の増加株式数のうち、2,944,300株は自己株式の買付による増加、962株は単元未満株式の買取りによる増加です。

3 普通株式の自己株式の減少株式数のうち、10,000,000株は保有自己株式の消却による減少、1株は単元未満株式買増し請求による売渡しによる減少です。

4 普通株式の当期首及び当期末株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式502,300株を含めております。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,417	20	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	5,034	23	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 1 2018年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金10百万円を含めております。

2 2018年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金11百万円を含めております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,666	利益剰余金	26	2019年3月31日	2019年6月21日

(注) 2019年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金13百万円を含めております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金勘定	45,448	46,731
預入期間が3か月を超える定期預金	11	11
現金及び現金同等物	45,437	46,720

#### (リース取引関係)

##### 1. ファイナンス・リース取引

#### (借主側)

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として小売事業における賃借物件(建物)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

２．オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	3,728	3,328
1年超	17,818	14,543
合計	21,546	17,872

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	10,038	7,303
1年超	6,554	4,907
合計	16,592	12,211

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行等により行っており、一時的な余資は安全性の高い現金及び預金で保有しております。資金用途は運転資金であり、また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主な営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金については、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、外部の個人信用情報機関の信用情報と当社グループ独自の与信システムを用いて個別案件ごとに与信審査、信用管理を実施しており、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行っており、リスク低減に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸借契約にともなうものです。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものです。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で金利スワップ取引を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,448	45,448	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,006	7,006	-
(3) 割賦売掛金	402,030		
貸倒引当金( 1 )	8,024		
	394,005	434,942	40,937
(4) 営業貸付金	146,011		
貸倒引当金( 2 )	2,771		
	143,239	162,550	19,310
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	12,954	12,954	-
(6) 差入保証金	6,173	6,236	62
資産計	608,829	669,139	60,310
(1) 買掛金	12,361	12,361	-
(2) 短期借入金	75,331	75,331	-
(3) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	-
(4) 未払法人税等	5,961	5,961	-
(5) 社債	95,000	95,140	140
(6) 長期借入金	305,000	304,597	402
負債計	503,654	503,392	261

( 1 ) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。



当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	46,731	46,731	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,138	6,138	-
(3) 割賦売掛金	428,180		
貸倒引当金( 1)	9,565		
	418,615	469,541	50,925
(4) 営業貸付金	137,473		
貸倒引当金( 2)	3,058		
	134,414	152,121	17,706
(5) 投資有価証券			
其他有価証券	14,630	14,630	-
(6) 差入保証金	5,334	5,388	54
資産計	625,865	694,552	68,686
(1) 買掛金	10,231	10,231	-
(2) 短期借入金	71,632	71,632	-
(3) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	-
(4) 未払法人税等	8,211	8,211	-
(5) 社債	85,000	85,230	230
(6) 長期借入金	300,000	299,745	254
負債計	505,075	505,051	24

( 1) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 割賦売掛金、(4) 営業貸付金

これらの時価については、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

## (6) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の差入保証金を含めております。

負債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、そのうちの一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	1,788	5,805
投資事業有限責任組合への出資金	256	1,735
敷金の一部	28,225	27,263

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」および「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,448	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,006	-	-	-
割賦売掛金	217,645	124,809	33,372	26,203
営業貸付金	69,434	76,414	111	50
差入保証金	799	3,244	436	1,693
合計	340,334	204,468	33,920	27,947

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,731	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,138	-	-	-
割賦売掛金	258,355	105,417	35,520	28,886
営業貸付金	72,991	64,336	97	48
差入保証金	684	2,667	1,083	899
合計	384,901	172,421	36,701	29,834

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	75,331	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	10,000	-	-	-	-	-
社債	-	30,000	15,000	20,000	20,000	10,000
長期借入金	-	42,000	51,000	35,000	29,000	148,000
合計	85,331	72,000	66,000	55,000	49,000	158,000

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	71,632	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	30,000	-	-	-	-	-
社債	-	15,000	30,000	20,000	10,000	10,000
長期借入金	-	51,000	37,000	35,000	26,600	150,400
合計	101,632	66,000	67,000	55,000	36,600	160,400

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	12,555	10,149	2,406
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	12,555	10,149	2,406
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	398	564	165
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	398	564	165
合計	12,954	10,713	2,241

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 948百万円)および投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額 256百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	13,154	8,632	4,522
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	13,154	8,632	4,522
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	1,476	1,703	226
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,476	1,703	226
合計	14,630	10,335	4,295

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,746百万円)および投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額 1,735百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8,562	429	1,334
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8,562	429	1,334

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	104	4	253
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	104	4	253

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、期末日において、取得価格に対する時価の下落率が30%以上50%以下の銘柄については、株価の回復可能性を総合的に判断して減損処理の判定を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(2018年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,000	10,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	10,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
減価償却超過額	5,597	5,257
減損損失	5,384	3,196
利息返還損失引当金	1,860	1,516
ポイント引当金	3,286	4,164
固定資産の未実現損益	1,191	1,048
賞与引当金否認額	1,240	1,088
繰越欠損金	523	1,051
その他	5,593	8,110
繰延税金資産小計	24,678	25,433
評価性引当額	5,630	5,815
繰延税金資産合計	19,047	19,617
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	11,259	10,891
その他有価証券評価差額金	61	1,314
その他	221	293
繰延税金負債合計	11,542	12,498
繰延税金資産の純額	7,505	7,119

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
評価性引当額の増減額	4.2	0.5
住民税均等割等	0.5	0.4
連結子会社との税率差異	3.3	0.2
外形標準課税適用に伴う期末繰延税金資産の減額修正	3.5	-
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	32.3

連結子会社の増資に伴う外形標準課税適用の影響です。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約にともなう原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は0.00%から1.38%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に、見積りの変更による増加額を1,600百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	892	897
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	301
見積りの変更による増加額	-	1,600
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	-	24
期末残高	897	2,779

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、撤去時における原状回復に係る債務等を有しておりますが、普通賃貸借契約に係る賃借資産については、使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、閉鎖を予定している店舗を除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,509百万円(賃貸収益は「売上収益」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販管費及び一般管理費」に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,168百万円(賃貸収益は「売上収益」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販管費及び一般管理費」に計上)、固定資産売却益は1,754百万円(特別利益に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	86,249
	期中増減額	17,679
	期末残高	103,928
期末時価	215,080	251,003

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。  
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は用途変更18,530百万円であり、当連結会計年度の主な増加は用途変更12,897百万円です。  
3 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整したものを含む)によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、提供する商品、サービス等により「小売」「フィンテック」の2つを報告セグメントとしております。

「小売」は、商業施設の賃貸・運営管理、衣料品・装飾雑貨等の仕入販売、店舗内装、広告宣伝、ファッション物流受託、建物等の保守管理等を行っております。「フィンテック」は、クレジットカード業務、消費者ローン、家賃保証、情報システムサービス、不動産賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、貸倒償却した後の顧客からの入金額を売上収益に計上し、その回収費用を販売費及び一般管理費に計上し、遡及適用しております。

この変更にもとない、遡及適用前と比較して前連結会計年度の「フィンテック」における外部顧客への売上収益は1,469百万円、セグメント利益は1,122百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売	フィンテック	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	132,241	108,227	240,469	-	240,469
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	5,839	2,187	8,026	8,026	-
計	138,081	110,415	248,496	8,026	240,469
セグメント利益	8,826	31,433	40,259	3,894	36,365
セグメント資産	295,936	595,844	891,781	25,893	865,887
その他の項目					
減価償却費	8,484	1,819	10,303	29	10,274
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,030	1,874	10,905	654	10,250

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去2,534百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,428百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
- セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 416,031百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産390,674百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	小売	フィンテック	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	125,410	126,005	251,415	-	251,415
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	6,270	2,296	8,567	8,567	-
計	131,681	128,301	259,982	8,567	251,415
セグメント利益	11,421	35,018	46,439	5,255	41,184
セグメント資産	301,520	622,712	924,232	34,035	890,196
その他の項目					
減価償却費	7,701	1,765	9,466	444	9,911
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,882	3,025	9,908	813	9,094

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去2,278百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,533百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 432,711百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産399,889百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売	フィンテック	計		
減損損失	1,184	-	1,184	-	1,184

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売	フィンテック	計		
減損損失	4	-	4	-	4

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 1.0	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	45	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.8	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	32	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 1.1	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	47	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.8	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	32	差入保証金	191

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,245円22銭	1,309円53銭
1株当たり当期純利益	93円18銭	115円99銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	93円18銭	-

- (注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めております。(前連結会計年度502千株、当連結会計年度502千株)  
3 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めております。(前連結会計年度502千株、当連結会計年度502千株)  
4 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,907	25,341
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	20,907	25,341
普通株式の期中平均株式数(千株)	224,381	218,488
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
(うち、新株予約権(千株))	(0)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループでは、2021年3月期を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画において、グループの事業の革新と統合的な運営に取り組み、利益成長をめざしております。財務戦略においては、グループの事業構造に見合った最適資本構成に向けて、5年間で創出される基礎営業キャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元を強化いたします。その一環として自己株式の取得を進め、EPS130円以上、ROE10%以上、ROIC4%以上を目標に企業価値の向上をめざしてまいります。下記内容は、以上の考え方のもと決議したものです。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 390万株を上限とする<br>(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.79%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 70億円を上限とする                                  |
| (4) 株式の取得期間    | 2019年5月15日より2020年3月31日まで                    |

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株丸井グループ	「第22回」無担保社債	2012年 11月26日	5,000	5,000 (5,000)	0.850	なし	2019年 11月26日
	「第24回」無担保社債	2013年 8月15日	10,000	-	0.582	〃	2018年 8月15日
	「第25回」無担保社債	2014年 6月4日	10,000	10,000 (10,000)	0.344	〃	2019年 6月4日
	「第26回」無担保社債	2014年 6月4日	10,000	10,000	0.562	〃	2021年 6月4日
	「第27回」無担保社債	2015年 6月3日	15,000	15,000	0.337	〃	2020年 6月3日
	「第28回」無担保社債	2015年 6月3日	10,000	10,000	0.543	〃	2022年 6月3日
	「第29回」無担保社債	2016年 8月17日	15,000	15,000 (15,000)	0.050	〃	2019年 8月16日
	「第30回」無担保社債	2016年 8月17日	10,000	10,000	0.130	〃	2021年 8月17日
	「第31回」無担保社債	2017年 5月25日	10,000	10,000	0.190	〃	2022年 5月25日
	「第32回」無担保社債	2017年 5月25日	10,000	10,000	0.300	〃	2024年 5月24日
	「第33回」無担保社債	2018年 10月25日	-	10,000	0.040	〃	2021年 10月25日
	「第34回」無担保社債 (グリーンボンド)	2018年 10月25日	-	10,000	0.190	〃	2023年 10月25日
	合計			105,000	115,000 (30,000)		

(注) 1 当期末残高の(内書)は1年内償還予定額です。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	15,000	30,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	44,331	29,632	0.27	
1年以内に返済予定の長期借入金	31,000	42,000	0.21	
1年以内に返済予定のリース債務	149	175	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	305,000	300,000	0.26	2020年9月～ 2029年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,420	1,375	-	2020年4月～ 2028年9月
その他有利子負債				
預り金	146	154	0.50	
合計	382,047	373,338		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。  
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	51,000	37,000	35,000	26,600
リース債務	177	177	177	169
その他有利子負債	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	58,172	123,255	186,532	251,415
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	8,448	18,578	28,636	37,433
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	5,730	12,477	19,333	25,341
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.03	56.86	88.35	115.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	26.03	30.84	31.51	27.63

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,213	32,012
関係会社短期貸付金	1 327,046	1 330,824
その他	1 2,982	1 2,718
貸倒引当金	33	33
流動資産合計	363,208	365,521
固定資産		
有形固定資産		
建物	14	16
構築物	1	1
車両運搬具	33	26
工具、器具及び備品	1,361	1,355
有形固定資産合計	1,412	1,400
無形固定資産		
	39	51
投資その他の資産		
投資有価証券	13,650	17,418
関係会社株式	377,846	381,529
関係会社出資金	132	132
繰延税金資産	6,754	6,222
その他	396	260
投資その他の資産合計	398,779	405,562
固定資産合計	400,230	407,013
資産合計	763,439	772,534

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	75,200	71,500
1年内償還予定の社債	10,000	30,000
関係会社短期借入金	1 68,952	1 81,352
未払金	1 872	1 769
未払費用	1 501	1 527
未払法人税等	50	109
預り金	207	207
賞与引当金	274	279
株式給付引当金	-	240
その他	439	483
流動負債合計	156,497	185,469
固定負債		
社債	95,000	85,000
長期借入金	305,000	300,000
株式給付引当金	136	-
その他	67	67
固定負債合計	400,203	385,067
負債合計	556,700	570,536
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金		
資本準備金	91,307	91,307
資本剰余金合計	91,307	91,307
利益剰余金		
利益準備金	8,980	8,980
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	91,470	75,388
利益剰余金合計	100,450	84,368
自己株式	22,389	12,327
株主資本合計	205,288	199,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,449	2,728
評価・換算差額等合計	1,449	2,728
純資産合計	206,738	201,998
負債純資産合計	763,439	772,534



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	
営業収益	1	18,797	1	17,345
営業費用	1, 2	6,137	1, 2	6,835
営業利益		12,660		10,510
営業外収益				
受取利息	1	2,537	1	2,302
受取配当金		350		225
その他	1	52		60
営業外収益合計		2,939		2,588
営業外費用				
支払利息	1	1,427	1	1,404
資金調達費用		224		153
その他		157		181
営業外費用合計		1,809		1,739
経常利益		13,789		11,359
特別利益				
投資有価証券売却益		429		4
固定資産売却益		0		0
特別利益合計		430		4
特別損失				
投資有価証券売却損		1,334		253
投資有価証券評価損		23		435
その他		16		0
特別損失合計		1,374		689
税引前当期純利益		12,845		10,675
法人税、住民税及び事業税		125		272
法人税等調整額		30		33
法人税等合計		95		239
当期純利益		12,750		10,436

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	86,673	95,653
当期変動額							
剰余金の配当						3,900	3,900
剰余金の配当(中間 配当)						4,052	4,052
当期純利益						12,750	12,750
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却							
利益剰余金から資本 剰余金への振替			0	0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,796	4,796
当期末残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	91,470	100,450

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,389	215,492	1,077	1,077	2	214,417
当期変動額						
剰余金の配当		3,900				3,900
剰余金の配当(中間 配当)		4,052				4,052
当期純利益		12,750				12,750
自己株式の取得	15,002	15,002				15,002
自己株式の処分	2	2				2
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			2,526	2,526	2	2,524
当期変動額合計	15,000	10,203	2,526	2,526	2	7,678
当期末残高	22,389	205,288	1,449	1,449	-	206,738

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	91,470	100,450
当期変動額							
剰余金の配当						4,417	4,417
剰余金の配当(中間 配当)						5,034	5,034
当期純利益						10,436	10,436
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却			17,064	17,064			
利益剰余金から資本 剰余金への振替			17,064	17,064		17,064	17,064
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	16,081	16,081
当期末残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	75,388	84,368

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	22,389	205,288	1,449	1,449	-	206,738
当期変動額						
剰余金の配当		4,417				4,417
剰余金の配当(中間 配当)		5,034				5,034
当期純利益		10,436				10,436
自己株式の取得	7,002	7,002				7,002
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	17,064	-				-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,278	1,278	-	1,278
当期変動額合計	10,062	6,018	1,278	1,278	-	4,740
当期末残高	12,327	199,270	2,728	2,728	-	201,998

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては主として移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員および従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」99百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」6,754百万円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた40百万円は、「投資有価証券評価損」23百万円、「その他」16百万円として組替えております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託制度)

役員報酬BIP信託制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式付与ESOP信託制度)

株式付与ESOP信託制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
短期金銭債権	327,250	331,048
短期金銭債務	69,230	81,590

2 偶発債務

連結子会社である(株)エポスカードの取引先への未精算金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
	14,950	18,872

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
営業取引による取引高		
営業収益	18,794	17,338
営業費用	1,084	1,029
営業取引以外の取引高	2,577	2,338

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
給料及び手当	2,222	2,479
賞与引当金繰入額	274	279
業務委託料	736	898
支払手数料	826	868
減価償却費	47	72

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	377,697	379,961
関連会社株式	148	1,568
計	377,846	381,529

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
組織再編に伴う関係会社株式評価差額	7,238	7,238
その他	2,674	2,859
繰延税金資産小計	9,912	10,097
評価性引当額	2,519	2,671
繰延税金資産合計	7,393	7,426
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	639	1,204
繰延税金負債合計	639	1,204
繰延税金資産の純額	6,754	6,222

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.6	30.3
評価性引当額の増減額	0.1	1.4
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	2.2

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	121	2	-	1	124	107
	構築物	21	-	-	0	21	19
	車両運搬具	43	-	9	6	34	7
	工具、器具及び備品	2,046	14	1	20	2,059	704
	計	2,233	16	10	28	2,239	839
無形固定資産	その他	124	21	-	9	146	94
	計	124	21	-	9	146	94

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	-	-	33
賞与引当金	274	279	274	279
株式給付引当金	136	104	-	240

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取・売渡																									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																								
取次所 買取手数料・ 売渡手数料	無料																								
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 ( <a href="http://www.0101maruigroup.co.jp/ir/stock/pub.html">http://www.0101maruigroup.co.jp/ir/stock/pub.html</a> )																								
株主に対する特典	<p>毎年3月31日(当社期末)および毎年9月30日(中間期末)最終の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主に対し、それぞれ6月下旬および12月上旬に、「株主様ご優待特典」を送付します。</p> <p>1 送付内容と有効期限</p> <p>6月下旬送付の株主優待特典(翌年1月31日まで有効)</p> <p>株主様ご優待お買物券 株主様ご優待Webクーポン 株主様ご優待エポスポイント</p> <p>12月上旬送付の株主優待特典(翌年7月31日まで有効)</p> <p>株主様ご優待お買物券 株主様ご優待Webクーポン</p> <p>* 株主様ご優待エポスポイントは、年1回(6月下旬)のみの送付となります。 また、株主様ご優待エポスポイントの有効期限は2年間です。なお、エポスゴールド・プラチナカードは期限の定めのない永久ポイントとなります。</p> <p>2 進呈内容</p> <p>所有株数に応じて、次のとおり設定しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>お買物券</th> <th>Webクーポン</th> <th>エポスポイント エポスカード/ゴールド・プラチナ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td>1枚 1,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td>1,000ポイント/2,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>2枚 2,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>2,000ポイント/4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～4,999株</td> <td>3枚 3,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>3,000ポイント/6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>4枚 4,000円分</td> <td>4,000円分</td> <td>4,000ポイント/8,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5枚 5,000円分</td> <td>5,000円分</td> <td>5,000ポイント/10,000ポイント (1,000ポイント:1,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 利用方法</p> <p>株主様ご優待お買物券は、マルイ各店(専門店・アウトレット含む)とモディ各店のお買物にご利用いただけます。 株主様ご優待Webクーポンは、マルイのネット通販「マルイウェブチャネル」のお買物にご利用いただけます。 株主様ご優待エポスポイントは、マルイ・モディの店舗およびネット通販「マルイウェブチャネル」でのクレジット精算等にご利用いただけます。ご利用方法の詳細については、(株)エポスカードのホームページに掲載しております。 (<a href="https://www.eposcard.co.jp/epospoint/index.html">https://www.eposcard.co.jp/epospoint/index.html</a>)</p>	所有株数	お買物券	Webクーポン	エポスポイント エポスカード/ゴールド・プラチナ	100株～499株	1枚 1,000円分	1,000円分	1,000ポイント/2,000ポイント	500株～999株	2枚 2,000円分	2,000円分	2,000ポイント/4,000ポイント	1,000株～4,999株	3枚 3,000円分	3,000円分	3,000ポイント/6,000ポイント	5,000株～9,999株	4枚 4,000円分	4,000円分	4,000ポイント/8,000ポイント	10,000株以上	5枚 5,000円分	5,000円分	5,000ポイント/10,000ポイント (1,000ポイント:1,000円相当)
所有株数	お買物券	Webクーポン	エポスポイント エポスカード/ゴールド・プラチナ																						
100株～499株	1枚 1,000円分	1,000円分	1,000ポイント/2,000ポイント																						
500株～999株	2枚 2,000円分	2,000円分	2,000ポイント/4,000ポイント																						
1,000株～4,999株	3枚 3,000円分	3,000円分	3,000ポイント/6,000ポイント																						
5,000株～9,999株	4枚 4,000円分	4,000円分	4,000ポイント/8,000ポイント																						
10,000株以上	5枚 5,000円分	5,000円分	5,000ポイント/10,000ポイント (1,000ポイント:1,000円相当)																						

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                               |  |                               |                      |
|-----|-------------------------------|--|-------------------------------|----------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第82期)   | 自 2017年4月1日<br>至 2018年3月31日   | 2018年6月25日関東財務局長に提出  |
| (2) | 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | 事業年度<br>(第82期)   | 自 2017年4月1日<br>至 2018年3月31日   | 2018年6月25日関東財務局長に提出  |
| (3) | 四半期報告書<br>及び確認書               | 第83期<br>第1四半期  | 自 2018年4月1日<br>至 2018年6月30日   | 2018年8月9日関東財務局長に提出   |
|     |                               | 第83期<br>第2四半期  | 自 2018年7月1日<br>至 2018年9月30日   | 2018年11月13日関東財務局長に提出 |
|     |                               | 第83期<br>第3四半期  | 自 2018年10月1日<br>至 2018年12月31日 | 2019年2月8日関東財務局長に提出   |
| (4) | 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項<br>第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)<br>の規定に基づく臨時報告書   |                               | 2018年6月26日関東財務局長に提出  |
|     |                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項<br>第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に<br>基づく臨時報告書  |                               | 2019年5月14日関東財務局長に提出  |
| (5) | 自己株券買付状況報告書                   | 2018年7月13日関東財務局長に提出<br>2018年8月14日関東財務局長に提出<br>2018年9月14日関東財務局長に提出<br>2018年10月15日関東財務局長に提出<br>2018年11月15日関東財務局長に提出<br>2018年12月14日関東財務局長に提出<br>2019年1月15日関東財務局長に提出<br>2019年2月15日関東財務局長に提出<br>2019年3月15日関東財務局長に提出<br>2019年4月15日関東財務局長に提出<br>2019年6月14日関東財務局長に提出 |                               |                      |
| (6) | 訂正発行登録書                       | 2018年6月26日関東財務局長に提出  |                               |                      |
|     |                               | 2018年9月28日関東財務局長に提出  |                               |                      |
|     |                               | 2019年5月20日関東財務局長に提出  |                               |                      |
| (7) | 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類     | 2018年10月19日関東財務局長に提出   |                               |                      |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月20日

株式会社丸井グループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸井グループの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社丸井グループが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年 6月20日

株式会社丸井グループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。